

選定を誤つたのに基因するものが多い。されば管理者の選定は土地の選定と共に重要な條件である。

(I) 常夫 常備夫を分つて、農夫及び牧夫とする。農夫は農耕に従事するもので、各種の器具器械を使用する外作物の栽培並に收穫に對する知識がなければならぬ。而して牧夫は動物の飼養管理をなすべきもので、又以て特殊の技能を要し、管理者は一定の方針の下に、一定の業務に従事せしむる事である。要するに主僕的一致和解は人畜の間に結ばるゝ和偕をして、更に大ならしめるのである。

(J) 肥料 斯くして牧場經營は農耕地の良好なるものを有し、收穫豊富の所にあり、而して之が好果を得んとせば施肥を怠らず、年々收穫に志すべきである。もし施肥怠らば、漸次地力の減耗を來すからして、合理的に經營せんとせば、肥料供給の必要あるを思はねばならぬ。而して前に牧場經營と共に、堆肥

の生産は比較的肥料費を計上すること少なければ、今後牧畜經營は、農業混合經營となすべく、また農業經營は、牧畜混合經營を以て、有利となすのは、蓋し此等の理由の存するに依る。

茲に於て牧畜は寧ろ農家の副業として可なりとなし、自ら牧場經營法は一變し、愈々合理的となり、農業經濟上最も大切な事實を實證するに至り、育羊起業經營も亦茲に見る所あり、模範羊村を組織しては、育羊を副業的とするを最良策となし、茲に緬羊組合を成立せしめんとするに至つた。本邦に於て、緬羊組合を組織するに至つたのは茨城縣東茨城郡緬羊組合を以て嚆矢とする。其規約左の如し。

茨城縣緬羊組合規約

第一條 本組合は東茨城郡緬羊組合と稱し其事務所を東茨城郡農會事務所内に置く。

第二條 本組合は農家副業の發達を計らんが爲め適當の良種類を購入又は繁殖して農業經濟の安全を圖るを以つて目的とす。

第三條 本組合は五月十一日を以て成立記念日とす。

第四條 本組合は東茨城郡農會長の監督を受くるものとす。

第五條 本郡内緬羊所有者を以て本組合員とす。

第六條 組合員は本規約を遵守するの義務あるものとす。

第七條 本組合に理事一名幹事二名を置き組合總會に於て之を選擧す。理事

幹事は名譽職とし其任期を二ケ年とし尙任期滿限後と雖も後任者就任する迄は在任するものとす。

但し再選を妨げず理事は本組合を代表す但し本規約を以て定めたる事項若しくは組合總會にて決議したる事項に限る。幹事は理事を補佐し本組合の事務を掌る。

第八條 組合員にして其所有の種牡羊を牝羊に交尾接合せしむるときは牝羊所有者より飼養料及交尾料を徴收するものとす。

但し其牡羊のため特に要したる實費は別に之を徴收する事を得交尾の期節は九月下旬より十一月月上旬迄の五十日間と定む。

前項の交尾接合にして受胎せざるときは其種牡羊を所有する組合員は尙一回限 無料交尾せしむるの義務を有し。但し交尾料は一頭につき金五十錢飼育料金一圓とし種牡羊所有者の所得とす。

第九條 組合員は其所有の牝羊にして仔羊分娩したるときは其狀況及其母仔羊の状態を本組合事務所に報告するものとす。

第十條 緬羊の疾病に罹り又は斃死したるときは直ちに獸醫の治療並に剖検を受くると共に郡農會長に急報するものとす。

報告後快復したるとき又は斃死したるときは其治療の手段方法施藥の名稱分量度數等を明記し郡農會長に報告するものとす。

第十一條 組合員にして其所有の緬羊又は仔羊を賣却又は讓與せんとする時は郡農會長の承認を受くべきものとす。

第十二條 本組合總會の召集は理事之を行ふものとす。

第十三條 本組合總會は組合員半數以上出席せざれば開會する事を得ず但し同一事件につき召集再開の場合は此限りにあらず。

第十四條 本組合總會決議は出席組合員の過半數を以て之を定む。

第十五條 本組合は本規約及事業施行上必要なる要件にして事の輕易なるものは理事に於て文書を以て各組合員に諮り過半數の同意を得て施行する事を得

第十六條 組合員其所有緬羊を剪毛する場合は本組合に於て日割を定め通牒するものとす。

但本條の通知を受けたる組合員は其期間内に必ず剪毛を了し所有者毎にするものとす。

姓名を付し荷造の上本組合事務所へ送附するものとす。

第十七條 本組合事務所に於て羊毛到達したる時は各生産者別に其重量を査定し共同販賣の便宜を與ふるものとす。

第十八條 本組合同規約若しくは總會の決議に違背したるため本組合又は組合員に損害を與へし組合員は之が賠償の責あるものとす。

第十九條 本組合の經費は組合員の負擔とす。

第二十條 組合員は組合總會の同意を得ずして組合を脱する事を得ず。

第二十一條 本組合同規約は組合總會に於て組合員三分の二以上の同意を得郡農會長の承認を経たる上之を定む。本規約の改正廢止を要する時も亦同じ

第二十二條 本規約は明治四十年五月十三日より有効なるものとす。

二 緬羊組合に就いて

緬羊飼養獎勵の急務なるに際會し、農商務省愈々之れが獎勵の實を擧げんと

羊母	羊	當	二	三	四	五	六	七	年別
同五	同四	同三	同二	同當	三	四	五	六	七
歲	歲	歲	歲	歲	歲	歲	歲	歲	歲
牝	牝	牝	牝	牝	牝	牝	牝	牝	牝
				▲					初年
									二年
									三年
									四年
									五年
									六年
									七年
									八年
									九年
									十年
									年十一
									年十二
									年十三
									年十四
									年十五

(1) 緬羊普通蕃殖表

きことは、畜羊者の毎年の利益は幾何なるや、組合の收利如何なる點にあるやである。此等に就き少しく説明して見よう。

し、之れが畜養勸誘の手段として、緬羊組合の模範村を創設し、各農家に四五頭づ、牝羊を貸付蕃殖せしめ、種牡羊は組合事務所に於て之れを飼養し、交尾期節に限り、期日を定めて農家に貸付交尾せしめ、羊毛剪收は組合事務所より人を派し、之れを行はしめ、且つ羊毛と肉羊とを集めては、之を各需要者に販賣し、自ら育羊者と需要者との仲介者となり、農家をして剪毛及毛肉賣捌の手續を除き、年々多大の副産利益を得せしめ、且つ必要肥料を收めては堆積肥料とするを得ば、一舉兩得にして其國産を測る事大なるや思ふべきである。日露戦争の揚句は、愈々毛織物及毛皮の國防的必要なるを感せしめ、其需用の多大なるを示した。要するに戦後の經營として、殖産振興の手段として緬羊の育成を普及せしめ、以て製織原料の保證と衛生滋養の羊肉とを饒にするが如きは、最も時機に適したるものと云はざるを得ない。

茲に緬羊組合を創設し、農家に緬羊を貸付するに際し、第一に知らんとすべ

今五頭の原母羊を以て、八歩の蕃殖歩合と五歩の牝羊生産割合と假定し、之を内輪積りに算出すれば、第十年目の蕃殖数は、七十四頭に上り、二十年目には四百四十四頭に上り、三十年目に至りては實に二千七百十八頭の多數を見るに至るのである。されど蕃殖歩合八歩以上にして、生産割合五歩以上の牝羊を得たらんには更に幾割かを増加すべきを思はねばならぬ。

種牡羊は一頭にて牝羊三十頭乃至五十頭に配すべく、而して其價格は牝羊の幾倍も殖えるものであるから、一般農家の副産的に五頭十頭も各戸に於て飼養する譯には行かないから、寧ろ一村共有のものとするか、又は某牧場のものとして、之を以て種付すべきものであるから、種牡羊は本表に算入しなかつた譯で、表中の如く十年以後の牝羊頭數五十頭以上に達すれば、牝羊三十頭乃至五十頭に付牡羊一頭を所持するは、經濟上不利な事ではあるまい。表中△は妊娠を示す符合であつて、例之、初年の原母羊五頭は明三歳の秋に於

て妊娠を始め、第二年目には牝牡各二頭都合四頭を生産し、第三年或は第四年第五年を経第六年目に至り七歳の老齡となれば、春期分娩後五六月に至りて剪毛し、之を牝羊の最終期となし、秋に於て賣却又は屠殺の處分を行ふものとし而して第六年目の蕃殖總數に於て三十五頭、現存頭數三十頭を示すのである。今一例を擧ぐれば、原母羊の始て生産した四頭仔羊の内、二頭の牝羊明二歳の秋、即ち第三年目に於て妊娠し、其翌年の第四年目に至り、母羊の籍に入り第七年目に至つて上の原母羊と同一の運命に屬し、以下其理に依つて、漸次母羊の追加交迭を致し、三十年目に至ては母羊の總數七百八十四頭を示すに至る。

(2) 緬羊制限蕃殖表

羊 別	年 別				
	初 年	二 年	三 年	四 年	五 年
貸付母羊	五	五	五	五	五
蕃殖用當歲牝	二	二	二	二	二

但し二歳牝羊は貸付母羊の代價として第三年目より年々二頭づゝ五年目迄に六頭を組合に納むるものとする。
 二歳牡羊は悉く育羊者に附與し、母羊は五年目に至れば悉く育羊者に附與す。
 代價は二歳牝一頭金拾圓二歳牡一頭金五圓老母羊一頭金六圓とし、代價の爲

年次	初年	二年	三年	四年	五年	計
當歳牝牡	1	2	2	2	4	11
二歳牡母	1	2	2	2	6	13
羊計	1	2	2	2	5	12
代價	100	100	100	100	800	1400
二歳牝代價	100	200	200	200	600	1100
代價	100	200	200	200	600	1100

但第二表は綿羊分配法により母羊の制限を以て蕃殖を示したもので、本表に依るときは、牝羊は毎年組合に納付し、二歳牡羊は毎年賣却する規程であるから年々原母羊の一定生産を得るに過ぎないのである。然れども尙ほ利益の大なるは、次表に依ても知るべきである。
 但種牡羊は組合に之を繫飼して無料種付の勞を執り、蕃殖率は八歩として牝牡の割合各五歩とするのである。

(3) 綿羊分配表

同 二 同	同 二 同	同 二 同	同 二 同	同 二 同	同 二 同
同 二 同	同 二 同	同 二 同	同 二 同	同 二 同	同 二 同
同 二 同	同 二 同	同 二 同	同 二 同	同 二 同	同 二 同
1	1	1	1	1	1
2	2	2	2	2	2
3	3	3	3	3	3
4	4	4	4	4	4
5	5	5	5	5	5
6	6	6	6	6	6
7	7	7	7	7	7
8	8	8	8	8	8
9	9	9	9	9	9
10	10	10	10	10	10

め差出すべき二歳牝羊斃死したときは、雙方等分の損失とし、翌年の收毛利益及二歳牝羊賣却代金を以て辨償せしめる。

二歳牝の生産数豫定に達せず約束の通り組合に納むる能はざるときは、規約の數に達する迄年限を繰下ぐるものとする。

二歳牝の豫定を超えるときは、約束の頭数を組合に納め、残餘は育羊者の所得とす。故に若し次に於て生産少き場合にも、前年に於ける餘裕を合せ約束の頭数を納むる義務を有する。

賣却羊は低率の手數料を以て販賣を周旋するものとし、五年目に生産する當歲牝牝四頭は育羊者所得とす。一頭平均金五圓宛のこと。

(4) 羊毛分配表

初年	年次	種目			計	羊毛總數量		育羊者及組合所得	
		母羊	二歳牝	二歳牡		斤數	代價	斤數	代價
		5頭	1頭	1頭	5頭	25斤	100円	21斤	53.25円

計	年				計	羊毛總數量		育羊者及組合所得	
	二	三	四	五		斤數	代價	斤數	代價
	5	4	3	2	5	25	100	21	53.25
	年	年	年	年	年	斤	円	斤	円
						18.5	74	19.15	47.78
						16	64	19.15	47.78
						16	64	19.15	47.78
						37	148	57.45	143.31
						18.5	74	19.15	47.78
						16	64	19.15	47.78
						16	64	19.15	47.78
						37	148	57.45	143.31

但收毛の収益は育羊者と組合とに等分收得する者とし、一頭の産毛量老壯を通じて五斤平均とす。(一斤百二十匁)羊毛の一斤の代價は金四十二錢五厘とす。剪毛前の母羊を貸付くるときは初年より剪毛の利益を分配するも、剪毛後の母羊なるときは翌年より起算して滿五ヶ年に及ぶものとする。

母羊斃死したるときは双方の損失とし、組合は直に補充をなし置き、代金は收毛の利益より徴收するものとし、羊毛は自由販賣を許さす必ず組合に引請低率の手數料を以つて周旋するものとす。

本表は肥料作製の目的にて牝羊と共に刺羊の貸付又は刺羊のみの貸付を望む者ありて刺羊を貸付したるときは利益分配を示したるものである。

育羊費は作製肥料代價を以て充分相償ふを以て育羊者の所得は即ち其純益なりとする。

(備考)育羊農家は常備の頭数を適當に定むるを必要とす。而して常備頭数を五頭とすれば、十頭を養ふの準備を要すれど、農家を苦しめるものは飼畜蕃殖の點ではなくして、其賣却販路の點であるから、組合は農家に向つて常備以外の蕃殖羊をも他に販賣するの勞を取り、其他剪毛の如きも、販賣の周旋を爲すの義務がある。而して此場合には低率の手數料を徴すべきは云ふ迄もない。

緬羊は滿八九歳を以て、生存期間とするを以て、母羊と雖も七歳に至らば、肥滿せしめて販賣するのが有利である。

要するに農家に於ては、緬羊を飼育するは最も有利であるが、殊に刺羊は、

成長の極度に達したる時は、之を肉羊として販賣し、常に新陳交代するを以て可とするのである。

三 緬羊組合設立の急務

前述の六表は茨城県鹿島郡徳島村舟木眞氏の「緬羊貸付畜殖會社起業設計」に關する一説であるが、これはまた緬羊組合が緬羊貸付方法を講ずる上にも、有力なる説話たるを失はぬであらう。而して組合員に對して年々純利益を配當するを得ば、農家の利益は國益助長を大にするものと云はなければならぬ。之を要するに、一村乃至一郡を緬羊組合の下に統一的に飼育するを得ば、其の有利なること、今更喋々するを要しない。されば農商務省は育羊奨励の順序として、先づ北海道では月寒種畜牧場に畜羊し、紋別郡の一村を利用し、一戸に四五頭を貸付け月寒種畜牧場の牧夫をして管理せしめ、更に月寒種畜牧場及北海道廳より、時々技術者を派遣して、監督せしめては、緬羊村を組織せんとす

るの情態にあるのである。而して此等の歩調は、更に四五村に及ぼし、漸次内地に進入し、在來の育羊場を保護し、新に大分地方にも計畫せられんとする有様である。

斯くして緬羊飼育奨励の基礎は成立せんとしてゐる。之と共に、各村に緬羊組合は組織せられ、村農會乃至郡農會は、此等の組合を指導するに至らば、如何に國益上有利なるかは喋々を要しないのである。眞に無邪氣なる小羊に慰められながら、育羊に従事するも亦人生の快事ではあるまいか。

現に農商務省統計に徴するに、緬羊飼育頭数の數千頭に對し山羊飼育數九萬千七百三十頭であつて、沖繩、鹿兒島、長崎の三縣すら、既に八萬六千八百七十二頭を有してゐる。されば其山羊の如何なる種類にして如何なる用途にありやを調査すれば、只驚くの外なからう。曰く、種類は在來種にして、其用途たるや、單に肥糞を得るのみ。此に至りて之れを考へば現今の在來種をして、乳

用山羊と改良すべきや、或は山羊飼養に代へるに緬羊とすべきや疑問とせざるを得ない。由來山羊は都會の近くに於て飼育するを利とし、緬羊は寧ろ田舎にあつて新しく田園の友たらしむるを以て有利とするのであるから、寧ろ緬羊の奨励を以て急刻の策とも云ふべきである。

四 育羊用器具に就いて

其處で育羊上必要なのは設備と云ふ事である。設備とは畜類を收容すべき畜舎と、之に伴ふ器具を指すのは云ふまでもない。されば育羊に必要な器具とは何であらう、今少しく述べて見たい。

(A) 羊舎に附屬する器具

一、飼料槽 價一個約壹圓

長さ一間幅一尺(底八寸)深さ四寸杉一寸板を以て作られ、緬羊五頭に對し一個の割合にて設備するがよい。

一、草架 價一圓五十錢

羊舎の周圍に取付く徑一寸位の竹長さ二尺前方に斜めに各五寸の間隔を置いて立て、上部と下部とを動かぬやうに木に挿入して、緬羊五頭に對し一間の割合にて設備し、草架を取付けたる下に飼料槽を装置すれば、飼草の經濟をはかる事にもなるであらう。

一、水槽 價一個約二圓

大きな飼料槽に準じ、水洩れを防ぐため、内側をトタン板にて張るがよい。之を運動場に装置して、常に清水を満たしておく。

一、鹽槽 價約三十錢

木製長さ一間幅六寸深さ六寸、適宜の臺の上に装置をする。

一、分娩柵 價約七十錢

分娩に際し、母仔羊を入れるのに使用する。

一、仔羊給養柵 價約五十錢

仔羊のみ出入り得る様に作られた柵の事で、哺乳中仔羊に飼料を給する時、此柵を以て羊舎の一部を區切るに用ゐられてゐる。

一、運搬柵 價約六十錢

長さ約一間高さ六尺位の柵二枚ものなれば、或は分娩柵に代用する事もある。

一、箒 價一本約六錢

竹箒を使用し、舎の内外運動場等の掃除に用ゐる。

一、塵取り 價一個十錢

箒と共に掃除用とする。

一、糞車 價一個約三圓

運動場を掃除し、掃き集めた糞及び塵埃等の運搬用にして、木製一輪車が使用されてゐる。

- 一、バケツ數個 價一個廿五錢
飲水運搬用及雜巾バケツとして
 - 一、ホーク數挺 價一挺八十錢乃至二圓
乾草用及堆肥用として、又は飼草散布、肥出し等に用ゐる。
 - 一、シヤブル 價一個二圓
同前。
 - 一、熊手數挺 價一挺一圓内外
肥出し用、爪の尖りたる堅牢なるものを用ゐる。
 - 一、畚 價約三十錢
繩製のもので、輕便なものである。肥糞運搬用に或は飼料運搬用としても重寶である。されば小規模育羊場にては殊更に糞車の設備にも及ぶまいと思ふ。
- (B) 飼料場に附屬する器具

- 一、截糞器(ヘイカツター) 價七圓位
牧草を細切するに用ゐる、西洋形人力押し切りを用ゐる。
- 一、穀粒破砕器(グレイン、ミル) 價一臺廿三圓位
大麥大豆等を給與する場合には、本器をもつて挽割りて用ゐる、和製人力破穀器を用ゐる。
- 一、根菜細切器 價一挺八十錢。
根菜類を給與する場合には、此器で細切するのであるが、頭數少い所では、鉋刀で間に合せる事も出来よう。
- 一、飼料容器 木箱を用ゐる、其價三十錢。
- 一、箕 飼料配與に用ゐる、其價六十錢。
- 一、枡 一升枡一圓七十錢位 五合一圓二十錢位
- 一、秤器(萬物秤) 其價十二圓五十錢。

- 一、鎌 草刈用房州鎌及筑前鎌を用ゐる。
 - 一、ナイフ 二十錢乃至八十錢
 - 一、ホーク 一挺八十錢
 - 一、運搬車乃至畚 運搬用孤輪車一臺 七圓五十錢
 - 一、小形鋤 根菜採収用
 - (C) 剪毛に要する器具
 - 一、剪毛鋏 價一挺三圓五十錢位
 - 米國製手剪用鋏を用う。東京京橋野澤組にて發賣。
 - 一、剪毛臺 一臺八圓位
 - 古薄縁又は板疊等を用う。
 - 一、秤器 一臺三十五圓位
- 體重及毛量を秤量するためであつて、臺秤り一個も設備する事が出来れば

- よいか、年に一二度位使用するに過ぎない。
- (D) 薬浴に要する器具
 - 一、薬浴槽 杉製三圓五十錢位
 - 長經三尺短經二尺五寸、深さ一尺の木桶を用う。
 - 一、流し 七八日位
- 薬浴を終りたる羊の體毛中に浸潤せる薬液を搾り流しに用う。木箱の底に竹箆を敷き、底の一方に口をあげ搾り流れたる薬液は、薬浴槽に還流するやう設備し置く。
- (E) 衛生上必要なる器具
 - 一、削蹄鋏 價一圓五十錢
 - 削蹄に使用する。
 - 一、削蹄刀 價三十錢

同前。

一、手術用刀 大小價一圓五十錢乃至六十錢斷尾刀及外科手術用

一、手術用鋏 價八十錢位

手術用として、

一、灌腸器 價一圓五十錢

ゴム玉のあるもの都合よし。

一、體溫器 價八十錢

一、聽診器 價七十五錢

一、繃帶 一卷十五錢位

一、ガーゼ 一反二十二錢

一、メートグラス 百瓦四十錢 十瓦廿五錢

一、グラム秤 十瓦一圓廿五錢

一、乳鉢三組六十五錢 匙同三十五錢

一、應急藥 數種

大體以上の設備でよいが、此等の器具を購買するには東京上澁谷の東洋種苗園や、東京麻布の學農社などがよいと思ふ。そして藥浴劑とか、剪毛鋏の如きは寧ろ東京京橋の野澤組がよい。

五 農商務省畜産試驗場に於ける拂下手續

而して月寒種畜牧場に於ける拂下るべき緬羊の價格、拂下人の心得、拂下願書々式などを説述すれば次の如くである。

拂下價格

滿二ケ年迄 牡羊一二圓一〇圓 牝羊一〇圓一五圓

滿二ケ年以上 牡羊一五圓一二五圓 牝羊一五圓一八圓

拂下人の心得

一、拂下を受けたる緬羊を期間内に引取らざる時は、期間後一頭に付一日十五錢の割合を以て飼養費を徴收せられ、尙二週間に及ぶも引取らざる時は、拂下許可は其効力を失ひ、既納の代金は之を還付せられざる事

二、拂受けたる種畜斃死、若くは逸走し、又は之を屠殺若くは撲殺したるものは、其事由を具し、三十日以内に種畜牧場長に届出で、同時に血統證を返納する事

三、前年に於ける拂受種畜の交尾蕃殖の状況、種畜の生育改良の成績等を毎年一月三十一日迄に種畜牧場長に報告する事

四、種畜の飼養管理、及改良上に關し、農商務大臣又は種畜牧場長より諮問ありたるときは、遲滞なく之に答申すべき事

拂下願書式

緬羊拂下願

- 一、何々種牝(牡) 何 頭
- 一、同 同 何 頭

右種畜牧場拂下規定を遵守し緬羊改良蕃殖に従事致度候間御拂下相成度此段相願候也

年 月 日

月寒種畜牧場長宛

緬羊運賃(通常斤扱)

函館青森間に於ては一頭函入一個に付運賃三十九錢二頭函入一個に付六十五錢三頭函入七十八錢であるが、函館青森間を経由するときの手数は、船車連絡哩數を合併したる哩數の事であつて、又本土各地行汽車賃は本道及本土の區

住所職業
氏 名

同	參頭函入壹個	二、二八〇	九〇〇	三、一八〇
同	貳百壹哩以上貳百五拾哩迄壹頭函入壹個	一、三四〇	五〇〇	一、八四〇
同	貳頭函入壹個	二、二四〇	七五〇	二、九九〇
同	貳百五拾壹哩以上參百哩迄壹頭函入壹個	二、六八〇	一、〇〇〇	三、六八〇
同	參頭函入壹個	一、五〇〇	五五〇	二、〇五〇
同	貳百五拾壹哩以上參百哩迄壹頭函入壹個	二、五〇〇	八〇〇	三、三二〇
同	參頭函入壹個	三、〇〇〇	一、一〇〇	四、一〇〇
同	參百壹哩以上參百五拾哩迄壹頭函入壹個	一、六四〇	六〇〇	二、二四〇
同	貳頭函入壹個	二、七四〇	九〇〇	三、六四〇
同	參百五拾壹哩以上四百哩迄壹頭函入壹個	三、二八〇	一、二〇〇	四、四八〇
同	貳頭函入壹個	一、七四〇	六五〇	二、三九〇
同	參百五拾壹哩以上四百哩迄壹頭函入壹個	二、九〇〇	九七〇	三、八七〇
同	貳頭函入壹個	三、四八〇	一、三〇〇	四、七八〇
同	四百壹哩以上四百五拾哩迄壹頭函入壹個	一、九五〇	七〇〇	二、六五〇
同	參頭函入壹個	三、二五〇	一、〇五〇	四、三〇〇
同	四百五拾壹哩以上五百哩迄壹頭函入壹個	二、〇四〇	七五〇	二、七九〇
同	貳頭函入壹個	三、四〇〇	一、一二〇	四、五〇二
同	參頭函入壹個	四、〇八〇	一、五〇〇	五、五八〇

間哩數に依り算出するのである。そして事業上其實物秤量の上は、重量及容積の大小により、運賃並に手数料に多少の増減のあることではあるが、今内國通運株式會社札幌支店に付て調査したる概算に依れば、次の如く計上されて居る。

汽 車 路	頭數及個數	汽 車 賃	通運會社札幌支店取扱手数料	運 賃 計
五十 哩 迄	壹頭函入壹個	、四二〇	、三〇〇	、七二〇
同	貳頭函入壹個	、七〇〇	、四五〇	、一、一五〇
同	參頭函入壹個	、八四〇	、六〇〇	、一、四四〇
同	壹頭函入壹個	、七二〇	、三五〇	、一、〇七〇
同	貳頭函入壹個	、一、二〇〇	、五二〇	、一、七二〇
同	參頭函入壹個	、一、四四〇	、七〇〇	、二、一四〇
同	壹頭函入壹個	、九六〇	、四〇〇	、一、三六〇
同	貳頭函入壹個	、一、六〇〇	、六〇〇	、二、二〇〇
同	參頭函入壹個	、一、九二〇	、八〇〇	、二、七二〇
同	壹頭函入壹個	、一、一四〇	、四五〇	、一、五九〇
同	貳頭函入壹個	、一、九〇〇	、六七〇	、二、五七〇

第五章 毛斯綸業の前途を述べて緬羊飼養の急務なるを論ず

一 トップの禁輸事情

這般歐洲の大亂は、國家經濟獨立の緊要なることを痛切に實證し、我國朝野の士をして、一般に貿易伸張、國產獎勵の急務なるを絶叫せしむるに至つた。昨年二月初旬以來、獨逸の輸出禁止、引續いて加奈陀、伊國、瑞典の輸出禁止となり、又英國輸出禁止の追加となり、更に英本國輸出禁止、濠洲輸出禁止となり、總ては濠洲聯邦政府雜種羊毛制限となつた。此に於て我が農商務省は英國政府をして我國に對するトップ積出禁止令を解除せしめんがため、八月下旬省令を發して、羊毛並びに毛製品を戰時輸出制限品目中に差加へて、爾來支那に對する毛類品の輸出を抑制してゐたのである。夫れにも不拘英國製トツ

プは、今尙ほ積出解禁の實なくして、爲めに農商務省はトツプを原料とせるモスリン會社及び毛類輸出關係者等より非難を被るに至つたのであるが、此問題は其後更に解決の途を見出す譯には行なかつたのみならず最近に至つて、一層不良の經過を來したのである。今其が經過の概要を述べれば、英國製トツプは羊毛と共に開戦後間もなく戰時輸出禁制品となつたけれども、元來モスリン用のメリノー種トツプは軍需品との關係が雜羊種の程でもなく、且は英國が我國と同盟國たる關係上、我國に對しては輸出の場合に許可を得さへすれば、積出が出來たから、開戦後も特別故障もなくしてトツプは本邦へ送られてゐたのである。夫れが昨年五月末より英國政府は段々此許可を與へない事となり、終には毛類輸出の抑制となつたのである。然らば何故に斯かる現象を來したかと云ふに、時恰も英國内閣の改造があり、新に軍需省なるものが設けられ、ロイド、ヂョーシ氏の入つて疎腕を振ふこととなつたところから見て、トツプの積出禁止は

全く軍事上の理由に歸すべきであらう。然れども一方に於て、其の當時英國では軍需用原毛の蓄積十分であつたから、其の原因は他にあるとの説をなしてゐるものもある。そして當時英國のトップは、凡て特許を待つて積出することになつて居つたので、英國トップ製造會社中には本邦取引先と契約するに當り、若し積出禁止となつた場合には、當然解約となるべき旨の條件を附した向も少くなかつたのである。斯うして五六七八の四ヶ月頃の約定は多く原料羊毛相場に比して、安値であつたから、製造會社としては寧ろ解約する方が有利なので積出不許可を以つて、全く商人側の運動に基いたものとする説である。或は左様かも知れぬ。

二 トップ解禁の犠牲

何にしても我が毛紡會社としては、斯うして永く輸入が杜絶すれば、自然原料に窮乏を來すの虞れがある。其處で當業者は直ちに外務省や農商務省に陳

情を試み、日英兩國政府間の交渉となつたが、問題は容易に決しない。遷延に遷延を重ねて、漸やく八月中旬に解決を見るに至つた。而して英國がトップの積出を許可すると同時に、我國は毛類品を輸出制限品目中に加へたのである。即ち此種の貨物は、輸出の場合に於て一々農商務大臣の特許を要する事になり、八月下旬之れが省令の發布を見るに至つた。もとく英國がトップ輸出解禁の理由として、我國の毛類品輸出を抑制せんとするのは、我國の毛類品が中立國、特に支那を通じて、敵手に渡るのを恐れたのであらうが、英國政府はトップ輸出解禁の條件として、若し右の要求の容れられない場合には、啻にトップのみならず英本國、濠洲其他英領土を通じて、日本への羊毛供給を絶つべしと揚言し、而して我が政府は之れを容認したものである。従つて我が政府は、省令發布以來支那に對する羅紗、セルヂス、毛絲の輸出には特許を與へない。其處で製絨會社や毛絲輸出者は九月中旬以來農商務省に對し特許の遷延を責めた

結果、右の様な事情が明らかとなるに及んで、愈々解禁運動が開始せらるゝに至つたのである。けれども一方では、英國トツプの積出は我が省令發布と同時に解禁となるべき筈のものが、省令發布一ヶ月半後の今日、一俵も積出されないばかりか、最近の入電によつて積出許可の申請が却下された事が報せられた。斯くては我國のみ對支毛類輸出の抑制を勵行しながら、肝心の英國のトツプ輸出解禁が更に行はれない様では、我毛織物界一般の迷惑一通りでない。毛斯綸會社は昨今當局者に對し善後策の交渉中であるが、農商務省は茲に毛類輸出業と、モスリン會社との兩者の運動の間に板挟と云ふ苦境に立つてゐる。然し能く聞けば、農商務省は一方に於て我國の毛類輸出を抑制しながら、他方に於て此事に關し英國政府に對して確かな回答をもせずにある。之が爲めに英國では積出の許可をも遷延してゐる譯だとの事である。若し眞に果して然りとせば、我當局者の怠慢不注意此上なしと云ふ誹は免れない。

三 抑制の得失と當局者

斯くて關係業者の利害關係を見るに、内地に於ける毛織物生産高は大正元年度統計に於て、モスリン、毛フランネル、羅紗セル、毛布、膝掛其他を合せ二千八百三十餘萬圓に上り、之が原料として羊毛トツプ合計千四百七十餘萬圓の輸入を算して居る。輸出に至つては斯業の尙未だ幼稚なるため、巨額を算するに至らない。毛織物毛絲其他を合して、平均年額百三十萬圓見當に過ぎないのである。そして輸入羊毛並にトツプの約九割は英本土濠洲よりの輸入で、一方輸出額中、支那に輸出さるべきものは羅紗・セルヂスの十三萬乃至二十萬圓、毛絲の三萬乃至七萬圓に過ぎない。夫故、羊毛並にトツプ供給の條件として輸出の抑制を要求せられた場合に、大局より打算して之を容るゝの利なるは云ふ迄もないが、然し外交上彼の要求を緩和するの途は果してなかつたものであらうか。英國は現に米國に對して、羊毛並にトツプの輸出を特許してゐる

ではないか。もし日本に送る羊毛、トップにして、敵手に渡る恐れがあるからとて、毛類品輸出抑制の要求をなすべき必要があるとすれば、米國に對しても同様の要求をなすべき筈である。然るに獨り日本のみが斯かる要求を受けたのは、如何なる譯であらうか。又トップの値段は昨春來奔騰を重ね、一時に日本着相場五十片撈みを唱へられた事もあつたが、其後の相場は落付き四十四五片に下つたのみならず、昨今となつては現物の賣物も多く現はれ、彼地へ製造業者としては、寧ろ之れが輸出を希望するの狀態にあるのである。又羊毛にしても今日濠洲の對日積出の止まるやうでは、其供給の過多に苦しむ譯であるから我が當局が此等の事情を了解して、大いに交渉に勉めたならば、英國の要求を容るゝに及ばずして、トップ解禁の實を擧げ得たであらうとも信せられる。況んや我政府は輸出抑制の犠牲を以て、トップの解禁を得んとし、既に省令の發布や、輸出の抑制迄も敢へて實行しながら、而かも英國側をして、輸出解禁を

なさしめ得ないとは抑々如何なる譯であらうか。最近に於て當局者は毛絲業者より非難を受くるに及んで、省令發布前の約定に係る毛絲の輸出は之を特許すべしとの意を漏したと云ふことであるが、此等の毛絲は、全く辨髪裝飾用に限られたもので、軍需品として敵手に轉送せらるべき恐れのないものであるから當然特許せらるべきものである。して見ると、當局者は何故に八月末省令發布以來今日迄の間當業者よりの督促を受けながら、之が特許を與へなかつたのであらうか。トップ解禁に關する交渉は、前にも記したやうに既に六月初旬の頃より始められたものである。然るに今尙右の如くにして解決を見ないばかりか、其後の措置は如何なる方針に基けるやを疑はしむるが如きは、實に慨嘆に堪へない次第である。

四 毛斯綸業の現状

今毛斯綸業の現状を見るに、毛斯綸各社は原料トップの英國よりの輸入杜絶

せるに加へて、濠洲物の紛紜のあつたので、原料手當に大遠算を生じた爲め、手持原料は餘程逼迫の有様である。斯くして、屢々操業短縮の止み難き破目に陥つて、今では縦令英國の輸出が解禁となつた所で、五六七八四ヶ月間の約定物は既に契約の條件上自然消滅に歸した事であるから、向後三十七八片の値安約定品として、僅かに百五十萬封度内外を餘すに過ぎない。従つて當業者は總て今後に對しては新らしき買約に俟たざるを得ないのに、原料相場は依然として安値の望みがない。自今の處では、五十片物が毛斯綸相場の少くとも四十四五錢臺とならなければ、相當の利益も豫想し難いが、赤百番がいまだに三十三四錢臺に低落するばかりでは、到底原料の新注文も六ヶ敷い。其處で斯業は原料高と製品安と云ふ苦境に沈淪して、如何にも前途暗澹たるものがある。之に反して、瓦斯の需要は急激な増加歩調を示してゐる。先年關稅改正により輸入を防遏し得た勢に乗じて、機臺の大増設を加へ、所謂斯界の黄金時代たる大正

元年には、各會社の機臺二千九百三十臺より一躍して四千三百九十臺に激増したものである。個人經營の機臺は、千四百九十五臺で、合計五千八百八十五臺で夫れに手機業者も全馬力を舉げて活躍するやうになり、其機數も優に千六百臺と註せられるに至つた。斯界至る所に樂觀的であつたが、大正二年に入つてより、追々品停滯の兆を萌して、程なく操業短縮となり、舊年六月には各會社間に五割操短を規約するの止むなきに至つたのである。けれども昨年六月となつて、漸く操短協定も破れたが、原料と製品との關係上、昨今は四割方の運轉も懸念せらるゝやうになり、手機業者も不引合の爲めに、全部休業する事になり、個人經營者の機臺も殆んど全滅して終ひ、三百五十臺前後に激減して、更に昔の面影もない。従つて瓦斯供給額は、日々減退するやうな譯である。元來本品は絹綿兩織物の勢力範圍に侵入する可能性はあるけれども、他方絹綿交織物紡織絹の如き廉價な競争品が頻りに出來するので、毛斯綸の需要は、常に伸

び惱み勝ちであつた上、舊年來織物界は一般に不振に陥つたので、季節に入りながらも、一向商情の進まないため、依然として原料商情に添ひ難い行惱みの姿であるとのことである。

五 須らく原料の自給策を講ずべし

毛斯綸業の現状は前述の如く原料品と製品安との間に挟まれながら、久しく苦楚を嘗めたものであるが、昨今之が救済策として、當業者間にトツプ自給の必要を唱ふる者が弗々出て來たやうである。既に東京毛斯では、從來原料の自給能力十二萬封度なりしを同額三十萬封度迄に増加せんとして、之が準備に着せりとの事にて、來春二月末には全部器械の据付を了する手筈である。其他大阪毛斯にも三十萬封度計畫の説があり、又日本毛絲は二十五萬封度を七十五萬封度に増加せんとして居るさうである。先に毛斯綸會社が五割減の際に於けるトツプの消費額は、約九十萬封度と稱せられてゐたのに、英國約定品を除去

した後の原料供給額は、内地及濠洲品を合せて約五十一萬封度であるから、所詮各會社の需用を充すに足らず、益々操短の止むなき事情となるのは當然の事である。茲に我國商人の間に於て、トツプ自給策を企圖するに至つた次第である。今トツプの市價を一見するに、戦前二十七八片であつたものが、昨今では五十片擲までも奔騰したにも拘らず、洗毛は十九片乃至二十片より三十二片乃至三十四片邊まで上騰したばかりで、洗毛とトツプとの市價の開きは從來は僅かに七片前後であつたものが、昨今は十六片方以上を示すに至つてゐる。それだから假りに三十四片の洗毛を以てトツプを製造するとしても、落毛やコーミング費を加減して、一封度一圓六十六錢位で生産し得られるから、トツプの時價五十片なるに比すれば、僅かに三十四錢を利用する譯である。然れども茲に注意すべきは、戦後に於ても尙依然として右の様な利益を占め得られるや否やの問題である。或は却て混毛其他諸種の利便を有する爲め、價格の割安なる英國物

に壓到せらるゝ虞がないとも限らぬ。此點が斯業者に取つて大いに考慮を要すべき事であると共に、小規模のトップ製造所の各地に續出するが如きは、斯業の永遠の策とは云へないと思ふ。要之、トップ生産には大規模を以てせねばならぬ。そして原料の買付、落毛の所置、其他大量生産の利便を十分に享受し得られる様にして、斯業に伴ふ困難を軽減することに就て、大いに講究すべきではあるまいかと思ふ。

六 トップ自給策として緬羊の飼育を奨励せよ

毛斯綸を製造するには、之が原料たるトップを製造せねばならぬが、又トップの製造には、是非共洗毛を要するのである。洗毛とは一般毛織物の材料となるべき羊毛を洗毛したもので、誠に人にも馴れ易く、又農家の副産として應はしき緬羊飼育を奨励すれば、羊毛は毎年之より多額に得られるのである。羊毛を洗毛し、梳毛すれば美しいトップが出来るのである。要之毛斯綸の製造に

はトップを要し、トップの製造には洗毛を要し、洗毛を得るには是非共羊毛を飼ふ必要があると云ふ順序になるのである。

前述の如く我國に於ても、既に毛斯綸業者間に於てトップ自給策が講せられ小規模の製造所よりは寧ろ大規模の製造所を要すると云ふ事になつて居るのであるから、之と共に是非共大いに研究せねばならぬ事は、原毛の供給問題である。緬羊飼養奨励の急務なのは、單に毛斯綸原料の自給策を講ずる爲めばかりでなく、一般毛織物の材料たるべき原毛の需要より見ても、亦同一である。現今我國の工商业者は等しく農民に向つて此有利なる緬羊の飼養を期待してゐるのである。少くとも農牧に心あるものは此處に意を留め大いに緬羊の飼育を薦めざるを得ないのである。元來衣服の原料として我國では古來より木綿や絹を用ゐて居る。以前は綿作が大分盛であつたが、近來は熱帶地方の棉花に壓倒せられ、且つ木綿は價が廉いが、衣服として缺點も多い。絹は殆んど我國の特産

物であり、又衣服としても、結構ではあるが、其價の高價なるために、常人は一般に之を用ゐることが出来ない。其所へ行くと、毛織物は防寒には最も適當して居り、其の上耐久性にも富んで居るなど、他の織物に比較して優勝の點が多い。又價も比較的安價であるから、自然之が需要を増す次第で、近年我國に於ても、毛織物は非常の勢で流行し始めたやうである。其結果羊毛、毛絲及び羅紗類の輸入額は年々三四千萬圓に及んでゐる、羊毛だけでも二千萬圓に垂んとして、輸入品中棉花及鐵類に次いで重要な位置を占めて居る。若し夫れ畜産關係の輸入品の中に就て見んか、殆んど其の九割は羊毛及毛織品なりと云ふ有様である。右の次第だから、毛織物の需要が將來益々増加する事は疑を容れないのであるが、我が國に製絨業が興り、洗毛乃至トップの輸入の増加するにつれ、毛類製品の輸入は却て減退し、其の製絨工業の稍隆盛なるに従ひ、洗毛よりも寧ろ原毛の需要となり、進んでは本邦に於ても洗毛され、反毛製造も營

まれ、漸次製絨工業の發展するにつれ、トップは單に毛斯綸製造者のみの需要となり、特に這般の歐洲戰亂よりトップの自給策を講ずるやうになつた歴史より考へれば、我國に於ては今後愈々益々原毛の供給を期待する事切實なるに至るであらう。然るに翻つて、我國に飼育されてゐる緬羊頭數を見るに、現今僅に四千餘頭に過ぎない。今羊毛及び毛絲二千五百五十萬千六百八十四斤を輸入するものとし、(羊毛)トップ其他)一五、九六三、三六六斤、毛織物(梳毛絲紡毛絲其他)五、四八三、八四四斤、合計二一、四四七、二一〇斤、綿毛絲五四、四七四斤、總計二一、五〇一、六八四斤)之が輸入全部を防止せんとするには、果して幾頭の緬羊を飼養すればよろしきか。今假に一頭の緬羊から平均七斤の羊毛を得るものとして、三百十六萬三千八百八十七頭を要する次第である。今毛類一般の輸入額を約三千萬圓と假定すれば六百萬頭の緬羊が必要となり、現在飼育の頭數と之を比較し、實に前途遼遠の觀があるが、之を全國の農家數並に原野及

農耕地面積其他の状況を参酌して考へると、我國に於ても、二百萬頭位迄は増殖せらるゝ餘地があるかと思はれる。但し此計算は滿蒙の事は除外してあるから、今後滿蒙の牧羊事業を確實ならしむるに至れば、縦令毛類材料の輸入を内地のみにて防止することは出来ないにしても、北海道及び滿蒙の牧羊によつて輸入の過半以上を防止し得るであらう。斯くすれば此に始めてトツプ自給策は愈々完成され、我が毛斯綸業は益々發展し得る事になるのである。故に我國の商工農共に、力を協せて是非此國是を完うする事に盡力せねばならぬと信するるのである。

七 緬羊飼養の利益と農家の好副業

又肉食の方面から考へても、年々日本で消費する肉類の量は増加する一方で畜牛の如き其の生産は消費に及ばず。爲めに年々多數の牛を輸入してゐる様な現状であるから、縦令緬羊が増加しても、決して其肉の處分に窮する事はない

のである。只目下肉屋が喜んで羊肉を買はないのは、絶えず肉屋に供給する程の材料がなく、従つて其市價が定まらないためで、蓋し此の如きは過渡時代に有り勝の事である。外國では羊肉は一般に嗜好されて居るにも拘らず、我國では羊肉には一種の臭氣がある様に云はれてゐるのは、恰も維新時代に於て、牛肉には臭氣があると云つて、一般に口にせられなかつたのと同一である。我が食つては羊肉は反つて牛肉よりも、消化し易くて、軟かくて美味い様に思はれる。之も確に習慣である。一度味へば次第に其美味を感じるのであるから緬羊を飼育するに従つて、羊肉の處分も別に案ずる程でもないであらう。彼の支那に於て、羊肉の需要の盛んな事や、歐米の羊肉の需要が盛んな事にも徴すれば、此等の事柄は自然に了解が出来るであらう。單に肉價を安くして、飼養数を多ならしむるが肝要である。更に之を農家の肥料の方面から考へて見ると、我が農業組織は無畜農業に傾いてるので、貴重な厩肥を得る事が少ない。

夫故に年々人造肥料を購入し、夫れがために費す金額は約四千萬圓餘にも達してゐるのであるから、本邦農家にして牛馬の如き大動物を飼育する能力のない場合や、又は餘分に小動物を飼育する飼料のある場合には、緬羊のやうなものを飼畜して、厩肥を採る様にしたならば、實に此肥料の購入費を節約し得るばかりでなく、尙前途に曙光のある羊毛や羊肉が得られるのである。殊に緬羊の糞尿は、他の厩肥に比して水分が少なくて、窒素分が遙かに多いのである。斯様に羊毛、羊肉、厩肥の三方面から見ても、目下我國の現状では、緬羊の飼育を殆んど無限に要求してゐる譯である。其の他緬羊の效力を見るに、毛皮は或は敷物として、或は外套として、或はチョッキとしてよろしく、其需要の多き事は云ふ迄もない。皮は鞣皮にすれば其用途廣く、或は羊皮紙として用ゐられ、尙其腸は加工すればヴァイオリンの絲又は小機械の帶革となり、脂肪は精製して石鹼を作り、其血液は血精の材料とせられ、其他角蹄や骨等一として棄つべ

き所がない。全く緬羊は農家に取つては實に好副業なりと云ふ事が出来る。殊に羊は愛の權化とも讃はれてゐる程無邪氣な溫和な動物であるから、其の飼養し易きこと、到底牛馬や鶏豚の類ではない。本邦農家に食料として副業的に飼養するにも都合がよい。斯くして製絨界の福音とも云はれ、國民民福の寶庫とも云ふべき緬羊利用法と、緬羊飼養法とを遍く普及して、緬羊の何たるかを知らしむるは、目下の急務と云はざるを得ないのである。

本邦製絨界は將來益々發展して行くのである。殊に這般の大亂の爲め外國からの注文が夥しいので、官民協力相勵むの好況である。乍併、之が原料たる羊毛や毛絲や製絨品などを年々輸入する事三四萬圓と云ふのであるから、如何に製絨界が盛んだとて、一般原料の供給が杜絶されては如何すべきであらう。之が解決策としては、如何にしても緬羊飼養に努めるの外はないのである。成程牛馬は國防上大切ではあるが、緬羊の飼養は或意味に於ては夫れよりも一層

大切である。今後の国防策を講ずる上には、是非共緬羊飼養の奨励に努力せねばならぬのである。今や軍國の急務として、軍需品の獨立乃至糧食の獨立を確立する上にも、亦貿易の伸張上にも、忠勇愛國の人士は斯業の發展に力め、民族發展に努力されたいものである。斯くして育羊奨励の聲は高まり、愈々國論以て緬羊飼育の急務なるを知得し、以て國家百年の大計を定められん事を切に希望せざるを得ない。是れ皆毛類輸出抑制と毛斯綸業の前途に就いて講究するの所から、聊か緬羊飼養の急務なるを述べ、輿論を喚起せんとするに外ならぬのである。

八 製絨業の發達

次に我國の毛織物業が、創業以來不振の幾年かを送つたのは、技術に熟せず製品の範圍は局限せられ、同種製品に就きて各會社競争する一方、外國品の壓迫を被つた事に基因する。殊に輸入品に對しては、最も不利なる地位にあつ

たので、先年迄は利用の範圍最大にしても、生産額最も多額に上るべき安物、例へば碼一圓以下の品は我國に於ては絶対に製することを得なかつたのである。其處で全然、獨塊の供給に俟つの外なく、従つて支那方面の市場に輸出を試み、歐洲品と角逐すること不可能であつたが、乍併復毛利用の途發達し、安物を市場に出すを得るに及んで、面目一新し、斯業の基礎漸く固からんとするに至つた。此時に當つて歐洲の戰亂起り、獨塊の製品は輸入杜絶し、英國品亦著しく輸入を減じた結果、我毛織製造界の活躍を促し、今や内地は元より東洋市場は専ら我製品の供給を仰ぐの外なき状態となつたのである。殊に我製絨界を賑したのは露國軍需品の註文であつて、一昨年以來數回に分たれて服地、外套地、鞍下毛布等巨額の供給をなし、加ふるに毛絲及びトップの輸入杜絶して以來、製絨會社にて副業的に之が供給の任に當れるものありて、各社とも優良なる業績を挙げ得たばかりでなく、戦後支那其他に於て、輸出販路の擴大すべ

き望の大なるは、多年不況裡に沈淪してゐた斯業の爲めに最も悦ぶべき現象である。製絨界は急展する所ありとするも、今日本邦人のみの需要品とも是認するべきモス綸業の状態を見るに、之が唯一の原料とせらるべきトップが既に前述の如き始末に於ては、其苦状云ふべからざるものがある。トップ積出解禁は空言にして、今日に至り、遷延を重ね來つた英國製トップ積出特許問題は、日英政府間に交渉纏つたと喧傳されたが、過ぐる五年一月中には十萬封度を日本へ向け積出すべき件に對して既に英國政府は之に同意したとの事であるが、成程本邦モスリン會社の輸入契約は、問題遷延せる間に大部分解約せられたにしても、尙ほ多額の契約残り居り、十萬封度の特許では到底不足を感せざるを得ない。夫故に各モス會社代表者は、昨年一月十三日農商務省に集まり、時の商事課長鶴見氏其他當局者等列席の上分配方法を講じたが、結局の十萬封度の内五萬封度は各社の有する輸入契約高に按分比例して分配し、其残りの五萬封度は

各社平等に分割するに決したのである。けれども、此解決は一時的の解決であつて、再び行惱となつたのは即ちトップの輸入である。もし萬一之が適ひ永遠に材料を得られたにしても、將來のモス綸業を進展せしめるには、之が原料を内地に於て製造し、本邦製モス綸は此後外國に輸入せられるやう織方に一大改革を加ふべきではあるまいか。今日の如き本邦人用のみの製品となれば、此後左程の問題ではなからうけれど、此後漸々發展せしめんには、染織改良に傾注せざるを得ないのである。斯くして毛類製品にあつて製絨界の發展とモス業の進展と共に、愈々必要を感すべき問題は原料の供給である。緬羊飼養の普及である。思ふに此の如くして農畜立本の基を築き得べく、農畜立本は、即ち商工立國ならしむる所以ではあるまいかと思はれるのである。

“Thou knowest that twice a day I brought thee in this Can,
Fresh water from the brook, as clear as ever ran:”

And twice in the day, when the ground is wet with dew,
 I bright thee draughts of milk, warm milk it is and new.
 Thy limbs will shortly be twice as stout as they are now,
 Then I'll Jake thee to my cart like a pony in the plough;
 My playmate thou shalt be; and when the wind is cold,
 Our hearth shall be thy bed, our house shall be thy fold."

Wordsworth.

第六章 山羊の話

第一項 山羊の乳と育兒法

一 乳用山羊の傳來

我邦に山羊の傳來せし歴史を見るに、決して最近の事ではない。紀元千三百

目黒山羊苑(東京市目黒区)

山羊飼養之圖



三年皇極天皇の御時、山脊王の頭髮斑雜にして、毛は山羊に似たり、などの童謡ありしを見れば、當時既に山羊を熟知した事が想見せらるのである。其後九州の薩摩や琉球、其他大島などで盛に飼育した實蹟がある。だがそれはただに兒童遊戯の同伴であつたに過ぎない。そしてそれが肉用にも供せられたのである。殊に琉球は今も尙ほ盛に飼育しつゝある。けれども其主要の目的は農家が得んとする肥糞に過ぎない。然るに明治維新となつては、外國との交通ひらけ、居留地に於ける外國人の、之を携へ來りて飼育し、之れを乳用に供するを見て、始めて山羊の乳用家畜として貴重なるのを知つた譯である。其後明治十一年松方正義氏の歐洲漫遊の際、佛國より乳用として良種を持ち來り、之が蕃殖に力めたもので、今や乳用山羊として、各地方に散見するに至つたのである。斯くて明治三十四年瑞西國よりザーネンタール種の如きものを輸入し出して、一しほ乳用山羊の改良を見るに至つたのである。そして之に乳用とならぬ

山羊をも數へ來らば、彼此れ三十二萬頭も居るのである。

二 乳用山羊の種類

そして山羊は大別して、通常山羊、綿毛山羊、直毛山羊、乳用山羊の四種とする事が出来る。通常山羊は従來我が九州地方にて飼育したもので、毛色に黒白淡灰種々あれど、毛は長短一定してはゐない。その性質粗剛強奔、品種は下等



羊 山 の 庭 家

にして泌乳も極めて少量である。綿毛山羊は毛用が主要で、アンゴラ山羊カシミア山羊と云ふのは之れである。脂肪分も多いから、肉用としてもよい。直毛山羊とは矢張り毛用が目的で、真毛の下に美毛がある。之れが婦人用の肩掛に適

當の材料となる。乳用山羊は乳用に供せらるゝ種類で、其種類も亦二十餘種類に及ぶ。就中獨逸種のトケンブルグ、瑞西種のザーネンタールの如き、或はマルター種ヌーピヤ種が優良種とせられてゐる。此等の山羊は、一日優に一頭に付一升八合乃至二升五合も分泌する事が出来るのである。殊に我日本に適する種としては、毛用としては米國のアンゴラ種、乳用としてはザーネン種を勧めたい。

三 山羊は可愛い動物

由來牧羊は全く靈的事業とせられたもので、夫れだけに其歴史も古い。神と人との合一を計る天の大なる無形の使命としては、かれの雪白にして美麗なる體に宿れるやう想ひ、かれに接する牧者の、知らず識らずの間に靈化せられざるを得なかつただけに、一しはその性状の如何にも可愛く、麗しいのを覺えるのである。人には馴れ易く、婦女子は云はずともがな、老爺の楽しみとなり、

家庭の平和を保持する上に、飼羊は頗る貢献するところが多い事と思ふ。殊にその飼育費も少く、貧困なる家庭、山地の住民も之を飼育せられ、其體の小なる割合には乳量も多く、その乳の牛乳よりも滋養に富み且つ消化し易く、特に病者小兒に好適する。一家もし二三頭も飼ひて、時を違へて分娩をはかり、家族は終歲乳汁を飲用し得たらんには、どれほど重寶な事であらう。誠に古來山羊を「細民の乳牛」と稱揚されたのは、決して過言ではない。

四 世に知られたる山羊の乳

要するに、人間に最も滋養ともなるべきものは、人間の成分に類似したもので、且つよく消化せられ易いものでなければならぬ。されば小兒の營養食料としては、他の動物の乳よりも人の乳に勝れた滋養物はない。人の乳の中でも生母の乳に勝つたものはない。然るに小兒營養として寧ろ牛乳などの人工哺乳の盛なるを見るは、誠に慨はしき事共である。斯様な原則から考へても、人の子

には矢張人の乳を營養食料としたいものである、が、もし母にして故障ありとせば、能ふべくば乳母を選び得るやうしたい。然しながら手を盡しても人工哺乳とせざるを得ないとすれば、それは萬已むを得ない。其處で人工哺乳を取るの外はない。然らば何の乳が最も適するかとは、人の等く問はんとする所であるが、人乳に最も近い乳質と云へば、馬乳、山羊乳、牛乳と云ふ順ではある。が、馬乳は如何にも少い。そこで得易き牛乳を以て哺乳用に供してゐる譯である。乍併山羊の乳の比較的に入乳に近く、乳脂球は極めて細少だけに、小兒や老人に用ゐて消化よく、牛乳の如き結核の危険がない。誠に安心して飲まれる其上牛乳に勝つた滋養分に富んでゐる所から、近來世界各国を通じ、盛に山羊の乳を賞讃するやうになり、我國に於ても、所々に山羊の聲を聞くやうにはなつたが、未だ未だ山羊飼養家の乏しい所から、已むを得ず斯うした貴重な乳汁も得難い譯である。

其處で山羊の乳は牛乳よりも數等勝れてゐると知りながら、牛乳は全國都鄙の如何を問はず到る所容易に求むることが出来るから、醫者の方でも已むを得ずつひ牛乳を第一にお勧めすると云ふ事になるのである。けれども山羊は非常に強壯な體質であれば、前述の如き結核の恐れもなく、また一般の傳染病疫にも冒さるゝ事が極めて尠い。そして如何なる食物にても不潔にならぬ限りは精粗を選ばず、善く夫れに堪へ、従つて乳汁も安全な良質が得られる。

斯くして各家庭に於て之が飼養を見ると共に、此貴重なる乳汁が、多量に供給せらるゝやうになつたらば、如何に幸福は増進せらるゝ事であらう。殊に人の母として乳汁の不足勝ちの人々に對しては、如何許りの幸福か今更繰返すの必要はあるまい。夫故に人の母として乳汁の不足勝ちの人々に對しては、譬へ家庭用として山羊の飼養を企てる事が出来なくとも、せめては山羊の乳をお勧めしたいものである。

五 乳質と用量

元來乳汁の要素は窒素、脂肪、灰分と云ふ三要素が主なる成分ではあるが、殊に山羊の乳は此三要素を含む事、人乳や牛乳よりも、多量であるから、滋養無比と云ふのみでなく、また一種の藥餌的効能を有してゐる。胃腸病及び肺病患者の之を永續的に飲用した爲め、健康を贏ち得たる人もその例に乏しくない。

牛乳の成分を比較對照すれば、

(第一 表)

	牛 乳	山 羊 乳
一、水 分	八七、一七	八〇、九三〇
一、乾 酪 素	三、〇二	四、五九八
一、アルブミン	〇、五三	〇、九六九

一、脂	三、六九	七、六六八
一、糖	四、八八	五、〇一六
一、鹽	〇、七一	〇、八一九

斯様に山羊乳は牛乳よりも頗る濃厚であり、効力も大である。さればその飲用量は牛乳の約半分である。斯うした關係から牛乳が一合四錢とすれば、山羊の乳は一合八錢と云ふ割合ともなる譯ではあるが、現在東京市中で山羊乳の相場は一合七八錢とした所で、必ずしも高價とは云へない。夫れだけ滋養分に富める山羊乳は妊婦の分娩當時などの飲用としても至極よい。また乳汁不足の人々が、人乳促進の上に多大の力のあるもので、夫れより受くる嬰兒の幸福は決して尠少のものではない。

もし之を嬰兒に與へんには、純乳は牛乳と等しく禁物である。殊に其乳質は牛乳よりも濃厚であれば、之を嬰兒飲用としては適宜に薄める必要がある。そ

して其薄めるに當つては牛乳に加ふる水の量よりも、稍二倍量の加減に増す必要がある。元より哺乳嬰兒の體質並に發育程度によりて斟酌すべきは云ふ迄もない。けれども大體に於て第三表(頁參照)の如き標準に従ひ、其割合にして微温ならしめ、之を哺乳器によりて哺乳せしめるのである。

六 青草時期に於ける山羊の乳

由來山羊の性たる誠に強健であるだけに、崎嶇に馴れ稜确に親み易い。夫故に卑濕ならざる土地にては、其何處たるを問はず、棲息に堪へ得るので、従つて畜舎の如きも入念たる構造にも及ばない。只、雨露寒暑を凌ぐだけの用意はなくてはならぬ。斯くして一坪三頭も收容し得る割合にて、物置などに一寸したものを造り置き、日中は小蔭の場所に繋ぎ置くなごは一吋面白。茲に注意すべきは、青草繁茂時期に於ける山羊の飼養上、青草給與より受くる乳の反應である。

元來小動物は大動物よりも飼料の影響を受くる事が鋭敏である。山羊は牛よりも勝つて、飼料の關係を見る事が速いのである。殊に今頃のやうな青草時期(五六七月頃)には何處にも青々とした牧草や雜草が却々豊富である。夫故に經濟上よりしても、山羊の草食動物と云ふ所より見ても、是等青草のみを用ゐたくなるのは、一般飼育者の人情である。乍併斯様にして飼育し來りし山羊より得た乳汁は、果して如何なる反應が來すのであらうか。其乳汁のみを見た所では、何の不思議もない。けれども、もし之を人の子の母の乳に代へて育てんか其赤兒は不思議にも青き糞を出し、多少消化の悪くなるを見る。之は乳汁を目的として飼育する牧者の大に心すべき現象ではあるまいか。斯様な場合に於て山羊の乳を如何に取扱ひなば、嬰兒の營養飲料として適するやうになるであらうか。之は確かに多くの人の等しく問はんとする所であらう。

七 哺乳の手續き

さて産婦が分娩して一睡をした後は、懸て水色の乳汁も出るやうになる。始めて嬰兒に哺乳せしめんにも、乳汁少く、母子共に未だ哺乳の術の拙きを感じる。さりながら兩三日も経れば漸次乳汁も多くなる、そこで嬰兒の模様で、何時からでも授乳させるがよい。斯うして分娩後一日目から其授乳時期迄には、適宜なる砂糖湯を一日に時々少量宛飲ませて置くもよい。斯様に最初に出る母乳は、初乳と云つて適度に胎毒や其他のものを下痢する程の、一種靈妙な下劑であるからには、却つて消化器を害する迄も有利と云はれたものでない。夫故に特別の場合の外は「マクリ」などは用ゐたくないものである。斯うして初生兒の體量は、大抵七百五十匁から八百匁のもので、夫れが初めの三日四日となると分泌するものが多くなるにつれて、體量は少しづつ減じて來る。其後は一日に五匁乃至十匁宛と殖え、熟睡の時間も長くなり、日に二三回の泥狀の便通かプツプツのない泥のやうな黄金色の便が出て來ようものなら、

夫れは嬰兒の健康な徴しと見てよいのである。殊に育兒上最も心すべきは授乳の時間で、嬰兒に取つては實に人生の第一歩であるから、此時から正しい規則を履行させなければならぬ。元來人の乳は小兒の胃の中に一時四十五分を経て漸く消化し終るものとせられてゐる所から、最初一回乳を哺せた後は、常に二時間以上も隔て、更に乳を哺せる事となつた譯である。夫故に生母が授乳する時には力めて母兒の満腹せる事に心せねばならぬ。斯うして乳は成るべく一時に十分にやり間を長く持たせ、決してチヨビチヨビと度々やるなどは慎まねばならぬ。斯うした關係から、添寝の弊害を口にし、夜中の授乳を避くるやうになり、赤坊は力めて獨り寝かして、乳をやる時だけ抱き取るがよいとせられたのである。

八 哺乳規定

授乳時間は朝目覺める時から夜十時頃の間を二時間以上の哺乳間隙を置くや

第 二 表

月 齢	脂肪	砂糖	蛋白	一回哺乳量 グラム	廿四時間 哺乳回数	哺乳時の 間隙期間
初 生 兒	一、〇	四、〇	〇、二五	一〇—二〇	一二—二〇	一時間—一時間半
第一日—第二日	一、〇	五、〇	一	三〇—四五	四—六	六時間—四時間
第二日—八日	二、〇	六、〇	〇、五〇	四五	一〇	二時間
三 週	二、五	六、〇	〇、七五	六〇	一〇	二時間
二 月	三、〇	六、〇	一、〇〇	九〇	九	二時間半
三 月	三、〇	六、五	一、二五	一一〇	八	三時間
四 月	三、五	七、〇	一、五〇	一二五	七	全
五 月	三、五	七、〇	一、七五	一六〇	七	全
六 月	四、〇	七、〇	二、〇〇	二二〇	六	全
七 月	四、〇	七、〇	二、〇〇	二二〇	六	全
八 月	四、〇	七、〇	二、五〇	二五〇	五	四時間

うに力め、夜十時頃から曉方、夫れも目覺める頃までは、成る可く眠れるやうな習慣をつけるのが大切である。斯うした譯から、米國小兒科の泰斗ホルト氏は、牛乳や山羊乳にて哺乳する上に次の様な間隙時間を規定したのである。

十二ヶ月 四、〇 五、〇 三、〇〇 二八〇 五 全
 十二ヶ月後 四、〇 四、五 三、五〇 三〇〇 五 全

大體此表によりて酌酌すれば、無難と思ふ。が、もつとも歐米人の體格體質は、我邦人に比軟する譯に行くまいが、大體に於て、

第三表

年 齡	配合乳の一日用量	一日授乳回数	一回の飲用量	間隔時間
生後一週—三週	四 合	八 回	五 勺	二時間半
四週—二ヶ月	六 合	八 回	七勺餘	同
三ヶ月—四ヶ月	七合五勺	七 回	一 合	三時間
五ヶ月—六ヶ月	八 合	六 回	一合三勺	同
七ヶ月—八ヶ月	七合五勺	六 回	一合二勺	同
九ヶ月—十ヶ月	五 合	五 回	一合二勺	四時間
十一ヶ月—十二ヶ月	五 合	五 回	一 合	同

と見て差支はない。但夫れも時節と、嬰兒の發育状態によつて、また多少の酌酌をしなければならぬのは云ふ迄もない。斯く規定された時間以外の哺乳は全

く避けねばならぬ。そして時により嬰兒の口腔乾くなごの時には、微温湯乃至麥湯を飲ませるなどはよいと思ふ。

九 山羊乳の取扱方

元來乳汁は分泌時期により其生成をも異なるもので、常に一樣には云へない。人乳は種々なる事情により其變化に著しきを見る。また生母の食餌にも關係し母親の精神状態にも關係するものである。ところで筒様な關係は獨り人乳のみでなく、牛乳にせよ、山羊乳にせよ、此邊の事をも思はねばならぬ。故に乳汁の鑑定の上にも、畜類の年齢と餌料、乳汁の搾取時期、乳屋に於ける衛生事故貯藏法の關係よりして乳汁成分上の鑑定にも及ぶ譯であるから、山羊乳を取扱ふ飼育者などは、元より此邊の氣分を知るべきであらう。斯くして極く新しい乳汁を取扱ふ家庭上の注意としては、之が保存と嬰兒に哺ませる迄の關係とであらう。

殊に心すべきは消毒である。出来る事なら、生乳が用ゐたい。今日の乳屋の様子では満足が出来ない所から、已むを得ず消毒せねばならぬ。夫れには瓶や又は鐵瓶などに入れて、五六分も煮沸しおき、之を他の熱湯にて消毒した瓶にガーゼにて濾過せしめたるを容れ、すぐ瓶口を密閉しては冷却せる清水にて之を保存する事なり。斯くして乳汁表面に浮出す固形物の取除かれた乳汁を、一定の薄め方によつて、哺乳せしむる度毎に薄めては入用の乳量を作つて哺乳せしむべきである。斯く哺乳せしむる際には、哺乳瓶に移し、一定の温度を保有せしめ、ゴムの乳首により哺乳するのである。

斯様に子供に乳汁を與へる時の瓶とゴムの乳首は、矢張乳を入れてある瓶の口に直ぐと乳首を嵌めてあるもの、方が良いと思ふ。之は乳を飲ませる間は、必ず人が持つて居てやらなければならぬ不便はある。乍併細長いゴムの管のついでゐるもの、やうに掃除し難い點がない、誠に安全である。此哺乳器は大概

の大きな薬店にあるやうである、そして之を洗ふにはソーダ水を用ゐるのが一番よい。稀薄にした哺乳を之に容れる前には、熱湯にて之を消毒する事を忘れてはならぬ。近來の消毒に就いて學說の一定せんとしつゝあるのは、酸化水素を乳汁に投じ、之を消毒劑とせんとする事である。乍併之が決定せぬ迄は、家庭用としてゾックスレー氏牛乳煮沸器の設備もよい。

十 乳兒營養としての山羊の乳

既に乳質と用量及び哺乳規定の所にて、大體山羊乳の薄め方も推測し得られたであらう。乍併人工哺乳と云ふ點に於て、最も難關とする場合を如何にしたらよいか。此滋養無比なる山羊の乳をして、一層有効ならしむるには如何にせばよいか。殊に人工哺乳に就いて考へることは、常に一定の温度を保たしめ一定の時間に飲ましめ、脂肪の少い乳汁より全乳に、流動物營養より固形物食餌に進ましむる、之が最も留心すべき所ではある。斯うして乳汁に不足なく、

營養に心し、發育状態に鑑み之が哺育に力めねばならぬ。

凡そ嬰兒營養法を三種に分ちなば、一は天然哺乳とて人乳によると、一は人工哺乳とて人乳に代ゆべき、山羊乳のやうな獸乳によると、一は混用哺乳とて人乳と獸乳とを適度に混用するのである。それで同じ人工哺乳によるにも、能ふべくんば、生後二三ヶ月位迄は是非人乳にたよることにしたいたいものである。或は生みの母の乳を出來るだけ飲ました後ち、之が補ひとして、既に薄められた滋養無比なる山羊の乳を用ゆるやうにするもよい。さりながら、生みの母は種々の關係から何時自分の乳を哺乳し得ぬ場合がないとも限らない。其處で豫めゴムの乳首にも馴れさせるやう力める必要もあらう。或は其他の關係からしても、此等の混用哺乳する場合も尠くない。斯る場合にも、一定の薄め方の出來るだけの周到なる思慮を要すべきは云ふ迄もないが、殊に薄める場合にも乳汁の温度と薄めるもの即ち湯水、麥湯、乃至重湯の温度と調和し得るやう

心し、乳汁の腐敗を防ぐ上にも、薄めたる乳汁の保存よりも、寧ろ其原料のままを即ち全乳のままを保存する事に力めたい。

十一 乳離れの時期に就て

さて母の乳で育てた嬰兒は、生後一年前後にて乳離れをさせる。乍併生後一年以上も哺乳せしめる頃の乳汁は、段々糖分が多くなり、子供の營養上有利でない計りか、却つてかの不時の食事としての、間食の悪習慣をつける基となる傾きがある。夫故に母の乳で育てるにせよ一年前後にて乳離れをさせ、適當な食餌を一定の時間に與へるやうに仕向ける必要がある。斯うした正規を守らしめるのは嬰兒保育上大切な事である。斯くして營養の目的の上から、母乳及其他乳汁以外の食物をさるにも、生後七八ヶ月目から、軟かい粥汁を與へ始めるのである。ところで人工哺乳のものはさうは行かぬ。此時期前後から、米の重湯を山羊乳とで割つて用ゐるやうにせねばならぬ。そして其重湯の程度も、大

體三種に分ち、微温湯と云ふやうな極めて薄い重湯、換言すれば、一應ガーゼのやうなものでこした重湯と、稍濃い重湯と、極めて濃い重湯とする。之を假りに順次に第一種、第二種、第三種と名けて置く。斯うした重湯を其發育状態によりて、生後一年乃至一年三月目にて止める、成るべく滋養糖を加用して、少くとも一年三月位より全然離乳し得るやう力めたい。そして一年乃至一年二月以後からは、食事を五回から四回と減じ薄味のある調理の軟かい粥汁となし、其頃から鯉節のおぢや、雞肉ソップのおぢや、軽い煮魚を始めるもよい。そして生後一年半頃からは、はや少量ながら野菜を與へるもよい。煮た大根馬鈴薯もよく、鶏卵もよい。其後は酸味の強くない果物もよからうが、たい苺や葡萄類は注意せねばならぬと思はれる。犢牛挽肉やたいた雞肉も少々始めるも差支はない。斯うして生後二年乃至二年二月位から軟かい御飯を勧め、滿三年となれば、一通りの食事としてよいと思ふ。殊に肉類や鶏卵を用ゐる頃は

野菜のソツプなどは非常によいと思ふ。茲に注意すべきは、一定の時間に食事を勧め、間食は成るべく避けるやうにし、また間食させるにも一定の時を定めるのもよいかと思ふ。斯うして人工哺乳にて育兒するには、特に流動食物から段々固形食物に移して行く内にも、極めて其邊に心を注ぎ、消化不良のなきやう力めねばならぬ。

十二 麥湯と重湯と山羊乳

前述した所から考へると、麥湯又重湯と山羊乳とを適當に稀薄めて用ゆるのがよいやうである。それには如何にせばよいか、夫れが問題である。今參考のために次の表を掲げる事とした。

山羊乳一合に對しての稀薄割合	一日の搾乳回数	薄めた乳一日量	一回飲用量	山羊乳一日の哺乳時間
生後一週間	砂糖水乃至湯	(第一日乃至第二日は四回乃至六回一回量二勺)	六時間乃至四時間	
一週—三週	水乃至湯四合	八回	四合	五勺
				八勺
				三時間

四週—二ヶ月	湯乃至薄い	八	合	七勺餘	一合五勺	同
三ヶ月—	稍濃い麥湯	七	回	七合五勺	一合	一合九勺
五ヶ月—	第一種重湯	六	回	八合	一合三勺	二合七勺
七ヶ月—	第一種乃至	六	回	七合五勺	一合二勺	三合八勺
九ヶ月—	第二種重湯	六	回	七合二勺	一合二勺	四合五勺
十一月—	第三種重湯	五	回	六合	一合二勺	四合
十二月—	第三種重湯	五	回	六合	一合二勺	四時間
一年乃至	第三種重湯	五	回	七合	一合四勺	三合五勺
一年二三月迄	第一種重湯	五	回	七合	一合四勺	同

元來 獸乳は酸性を有し、人乳はアルカリ性を有して居る所から、之を人乳に近からしむるにも、之れに適度のアルカリ性を加用し、獸乳をして或る程度迄人乳に近きやう工夫する必要のある所から、歐米にては炭酸水を用いた事もあつたが、夫には最も適當な者として、麥角性のマルツ汁液を用いたがよいと思ふ。斯うした中性の乳汁によりて確かに乳兒をして秘結せしむるやうな苦し

みをも避ける事が出来るので、そして斯うして稀薄にした乳汁を用ゆるにも、其滋養分を補ふためとして、全乳即一瓦(即百九十瓦が)に對し、白糖三乃至四、乳糖四乃至五、滋養糖六乃至八の割合に添加するのもよいと思ふ。斯様にする場合にも、滋養糖に單舎位の所がよくはあるまいか。殊に注意すべきは六七八月の最も暑い時期に用ゐる乳汁は、今假令生後七ヶ月乃至八ヶ月の割合の乳汁たるべきも、事實に於ては、一期も見合せ、以前の如くに五ヶ月乃至六ヶ月の割合にて與へると云ふように、心得ねばならない。夫れには萬事醫者の意見を聞く様にしたいものである。

十三 滋養無比なる山羊の乳

山羊の乳の牛乳より勝れて居る事は、今更繰返す必要もない。されば果して此の滋養に富む乳汁は、何處にて得られるであらうか、もはや疑ふこともなく何處の大きい牛乳屋にても、大抵之を賣捌いてゐる。乍併今此に主なる山羊牧

場を紹介すれば、

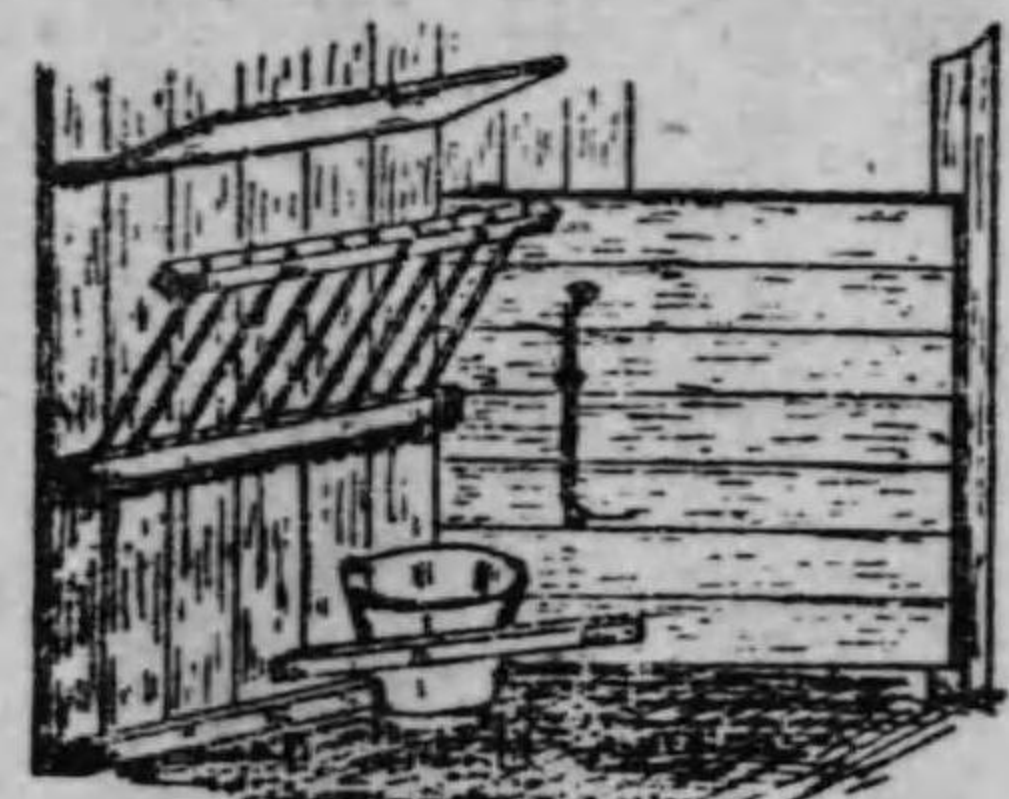
- 東京府荏原郡目黒村字三田
- 東京府北豊島郡板橋町
- 東京府豊多摩郡代々木村字幡ヶ谷村
- 京都府葛野郡大内村西九條
- 同 紀伊郡下鳥羽村
- 大阪市北區西野田
- 長野縣東筑摩郡波多村
- 神奈川縣橋樹郡旭村西寺尾
- 廣島縣安藝郡仁方
- 大分縣速見郡杵築町
- 東京府豊多摩郡澁谷町
- 小野寺山羊牧場
- 愛光舎山羊部
- 坂川山羊牧場
- 山羊牧場
- 山羊牧場
- 山羊牧場
- 東洋舎山羊牧場
- 子安農園
- 濱田山羊牧場
- 吉野舎山羊牧場
- 農商務省畜産試験場支場

今や山羊の乳の滋養無比なるを知り、家庭用に飼育せるもの多く、東京市外の澁谷すら、數ヶ所の山羊牧場を見るに至つた。其現象は、また各地方にも所所に之が飼育者のある事を思はしめる。斯うした次第で、種畜奨勵上、現に農商務省畜産試験場東京支場に於ても、種山羊の繁殖と改良とに力め、山羊の種付にも應じてゐる譯で、此後家庭用として飼育せんには、前記の牧場に問合せれば、萬事都合よく取扱つてくれる事であらう。そして之が参考書類としては、丸山舎書籍部發行の「羊と山羊」がよいと思ふ。そして此本の表紙は草色で、廣い青々とした山羊牧場に、可愛い澤山の山羊が、自由な平和と希望とに満されてゐると云ふ、神々しい意匠で、表装からして氣持のよい趣味のあるものである。美しい可愛い山羊を飼育する人には、是非一讀するやうにと推奨したい。

第二項 山羊の飼方

一 畜舎と運動場

由來山羊の性たる、誠に強健であるだけに、崎嶇に馴れ、確に親み易い。夫故に濕氣のない土地なれば、其何處たるを問はず棲息に堪へ得るので、従つて



容を水用飲及架藪製織(い) 槽飼(は) (ろ) ツケメとる

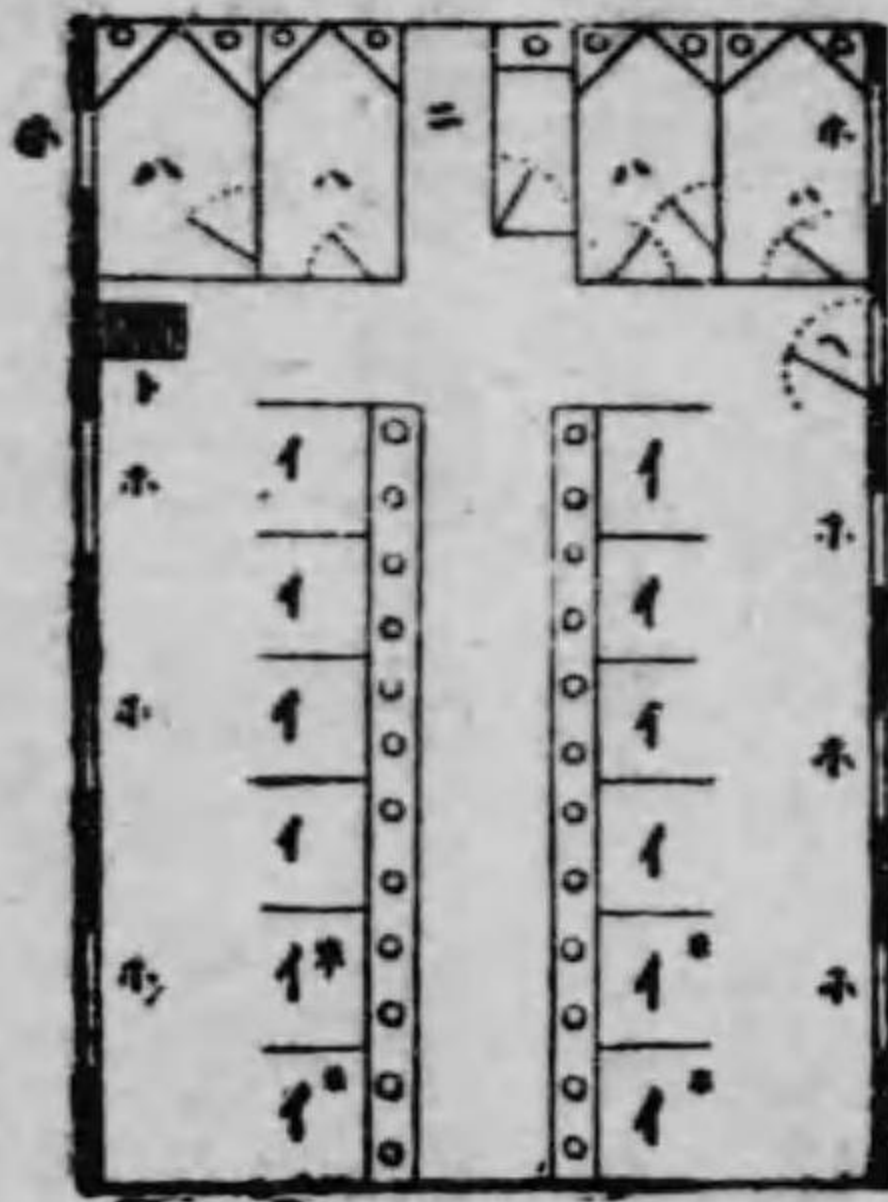
畜舎の如きも念入の構造にも及ばない。只雨露寒暑を凌ぐだけの用意さへあれば足るのである。

單舎法 此構造は普通農家や家庭には、至極適してゐるやうである。夫れは一室の面積を一坪として、之に堅固なる床板を張り、床板には緩かな傾斜をなさしめ、糞尿排泄の便を圖り、室の高さは前方六尺後方四尺、屋根は杉皮若しくは茅竹草葺きとするのである。斯くして前方には開閉自由なる腰戸を附け、室の前庭には三坪位の

運動場を設け、晝間は此處にて自由自在に運動せしめるのである。尙ほ構造を一層簡單にせんには、自家の物置又は厩舎の一部に附け足すのも一策であらう。斯様にして山羊は潔癖なる性質だけに、常に糞尿其他汚物の掃除に心すべきは云ふまでもない。

復舎法 之は專業的牧羊家が多數の山羊を收容せんとする場合である。これにて中央に通路を取り、兩側を區劃して、單舎法に準じた構造の室を並べた迄の事である。尙之には種々なる煩はしい設計も附加へられる事であるが、細説は省く事とする。

運動場 前述の如く性質活潑にして、跳躍的遊戯を好むので、自然高低のある牧場などを最も喜ぶのである。之が多數を放飼せんとせば、先づ周圍の垣根を嚴重にするの要がある。又は場内にある樹木には成るべく木柵を廻らして、樹木を傷けぬやうに注意する。又少許の食鹽を加味せる清水を盛りたる水槽を



畜舎の平面圖

設けて、常に吸飲の便をも圖るべきである。

斯くして風雨の際には、速かに之を室内に收容し、烈暑の時期には、樹蔭ある所を選びて、畜類に憩ひを與へるなどしては、牧者は常に畜類の氣分を諒察し、

之を愛し、常に病まぬやう心せねばならぬ。

二 飼料と飼養法

山羊は前述の如く、家畜中にも體質強健にして疾病に罹ることも稀れである。そして最も粗食に耐へ、随つて飼料の種類範圍極めて廣いのである。根菜、綠菜、青草、乾草、穀類は云はずもがな、甘藷屑莖に至るまで嗜好するのである。殊に粗末なる乾草、藁稈乃至廢紙の如きに至る迄、飼料の範圍は廣い。而

も乳の分泌を妨げないとした所で、良乳を得るには、是非相當なる良飼料を與へるやうに仕向けねばならない。

給飼分量は年齢に依り差異があり、時期に依りて多少異にせねばならぬ。先づ大體に於て、之を三様に考へる事が出來よう、但し一頭一日分の飼量である。

- A 生後二三ヶ月より四五ヶ月迄
- 生草二百目、豆腐滓五六合、麩又糠五六勺
- B 生後五六ヶ月より八九ヶ月迄
- 生草五百目、豆腐滓一升、麩又糠五合
- C 其後のものには

生草八百目乃至一貫目、豆腐滓一升五合、麩又糠五合

右の割合にて給與し、冬期に於ては生草の代りに、乾草を用ゐ、常に清水と

少量の食鹽とを給與するのである。

給飼心得 從來我が邦の習慣として、家畜に給飼するに、其飼料を方形の箱に入れるので、自然家畜が首を十分に差し入れて飽食するを得ず其残滓が箱の窪所或は隅に附着し、夫れが腐敗し初めて或は疾患の基となる事をも、更に考へないやうである。寧ろ動物の首と同様の圓筒形のものにして、所謂「バケツ」見たやうなものなどがよいかと思はれる。そして青草や乾草などを與へるにも出来る事ならば、矢張草棚のやうなものが欲しい。夫れも首の入れる事の出来る程度のものでありたい。

尙ほ注意すべき事の一二を述べて置きたい。人は云ふ、山羊は農家の廢物利用として、如何なる飼料にても、如何なる粗末なるものにも耐へ得ると。然し之が中々六ヶ敷い問題である。小動物は大動物よりも飼料の影響を受くる事が鋭敏である。山羊は牛よりも勝つて、飼料の影響を見る事が速い。殊に青草

繁茂時期に於ては、何處にも青々とした牧草や雜草が中々豊富である。夫故に經濟上よりしても、山羊の草食動物と云ふ所より見ても、此青草のみを用ゐたくなるのは、一般飼養者の人情である。併ながら斯様にして飼育し來りし山羊より得たる乳汁には、果して如何なる反應を來すのであらうか。其乳汁のみを見たとでは何の異状もなく何の不思議もない。けれども一度び之を人の赤兒に母乳に代へて育てた場合には、其赤兒は不思議にも青き糞を排泄し、多少消化の悪しきを見るのである。之は乳汁を目的とする飼養者の大に心すべき現象ではあるまいか。此點よりするも、是非共一種の飼料のみを以て飼養せねばならぬ理由はない。寧ろ二種以上の飼料を混和を使用して、必ず適當なる營養分を與へるやう努めたきものである。之は山羊のみでなく牛に對しても青草のみを與へるなどは大に慎むべき事である。

そして山羊乳は牛乳よりも割合に早く凝結し易い傾きがある。之は餘りに飼

料の悪いためより起る關係もあり、又濃厚飼料のものでも、矢張凝固し易いやうである。斯様な點よりするも、山羊の飼料の配合には是非此邊をもよく考へて、適當なるもの二種以上の配合に心を配らねばならぬ。乍併遊牝期に於ける飼料及び仔山羊の飼料は成るべく滋養に富むものを給し、分娩期に近づくにつれ、割合に粗末なる飼料を給與せしむべきである。

三 山羊の蕃殖

蕃殖に適する年齢 山羊は一般に早熟性のもので、生後四五ヶ月より春期發動する傾向がある。斯かる早熟の種付は、母仔共に其體格を損するのみでなく乳汁は不足勝ちとなり、従つて其結果は面白くない。夫故に牝は生後十二三ヶ月より、牝は十四五ヶ月に達した後、之が種付をなすべきである。そして爾後七八歳までも、蕃殖に供し、其後は十二三歳位も、大抵生存し得るにせよ、乳用種としては二歳より六歳迄のものが蕃殖に最も適するものと見てよい。其後

は漸次乳量を減すれば、經濟上不利益であるから、寧ろ屠畜とするがよい。

遊牝期 山羊の生殖機能は綿羊の夫れに同じく甚だ旺盛のものであるから一頭の牝を八十頭乃至百頭の牝に配する事が出来る。そして、その牝の發情時間長きは二日位にて、種付度數は大抵二三回にて止めて置くのである。斯くして普通晩秋八月より、十月迄に種付せしめ、翌年三四月より分娩せしむるやうに仕向ける。けれども始終舍飼する場合には、一年二回、中秋と初夏に分娩せしむる事が出来る譯で、夫れは妊娠期間を百三十三日乃至百六十一日で、平均百四十七日とせられてゐるからである。斯くして初夏は大抵一仔を分娩するに過ぎないが、第二回後は二仔、時としては三四仔をも産する事がある。けれども多仔は乳量を減する所から、乳用種に就ては多仔産を以て敢て宜しとしない。なほ種付後受胎の有無を確むるには、約一ヶ月位経過するも發情しないとか、或は乳房及下腹部を検し、自ら其異徴を認むるの要がある。發情の徴候

與へるがよい。斯様にして初乳は販賣に供せぬとて、搾乳を怠るなどは慎むべきである。夫れは泌乳量を減じ、乳房炎等起すので、決して忽にしてはならぬ。もし之を棄つるにせよ、必ず搾乳すべき事は大切な事である。そして仔山羊は生後六週日を経れば、離乳は必ず徐々に行ふべきである。始めは晝間母山羊と離隔し、互に其鳴聲の聞えないようにし、後には良好なる飼料を與へ、母山羊を夕刻搾乳したる後、之に就けて寝かせる。搾乳用のものは、初乳期の過ぎた時、直に母仔を隔離しおき、朝夕搾乳の後、仔山羊に其母乳を與へ、仔山羊は母乳の餘り少なき場合には、發育が悪くなる所から、朝晝夕に給乳量に注意しなければならぬ。斯くして搾乳家は生後七日にして、全く離乳せしめ、母乳に細粉飼料を混じては、漸次固形物を給飼し得るやうに仕向けるのである。そして離乳後は、成るべく良好なる飼料を給與し、十分に運動せしめねば、其發育不良となり、良性を失ふやうになる。夫故仔山羊に適當なる飼料は穀粉

穀、根菜類、油粕であるが、山羊の通性として、食物に飽くの性があるので、時々其配分を代へるのもよいが、常に十分なる運動を與へること、飼料の漸次變更と云ふことに注意せねばならぬ。

五 飼養管理上の注意

茲に殊更に述べようとするのは、舍飼の事である。畜舎は前述の如く成るべく廣濶で、保温で、換氣の十分に行へるやうに拵置すべきである。今更云ふ迄もなく、草架も成るべく適當に設くる事で、飼料給與の回数は夏は一日に四回、冬期は三回として、飲料水は夏期に於て特に十分に與へねばならぬ。そして根菜類としては、甘藷、馬鈴薯、胡蘿蔔、蕪菁等を選び、搾乳中の牝山羊には、薑科の植物、油粕、碎穀等を與へれば、乳汁の分泌を増すもので、其給與量として僅少でよい。殊にクローバーの如き牧草の生草を與ふる場合には、是非共少量の食鹽を與へる事である。秋から冬に掛けて、生草の失せる頃には、甘藷

類の芋莖を用ゐるのもよい。そして蹄剪りは、生後二ヶ月頃より始め、一ヶ月一回は是非剪蹄したいものである。

そして乳用山羊は往々骨軟症を發する。殊に外國より輸入したるもの、或は高貴のものに於て然りとす。其骨軟症に罹りたるものは、絶対に蕃殖不能となるのであるから、輕症の間に之を治療する様心せねばならぬ。斯る場合に於て普通石灰質のものを飼料に混じて與ふれば、効驗著しきもの、やうに信せられてゐるが、先づ酸性の健胃劑を一週間位飲ました後、亞爾加里性の健胃劑と換へ、且少量の沃度劑を兼用しては體質を一變せしめ、そして後に細末骨粉と細末石灰を等分に混和し（必ず篩濾にしたるものを用う）、之を飼料に少量宛混じて與へるのである。殊に本病に罹つた時は穀類等を一切嚴禁して、運動を十分にさせる事である。そして山羊をして十分に運動せしむるには、殊に舍飼の場合に於ては、畜舎の前庭乃至附近に設けられたる運動場に、板などにて

運動棚を作り、或は小山を作りなごする、小高い所よりの傾斜地などは山羊のために至極よいと思ふ。斯様にして常に個性の良性を發達せしむるやうに心したいものである。

六 山羊の搾乳

山羊の乳房乳頭は、割合に小なるが故に、搾乳に不便である。其の容量は牛の場合と大差はない。唯だ山羊は搾乳の際に於て、適當なる卓上に載せ搾乳者は椅子に倚りて搾るのではあるが、必ずしもこんな風に規定された譯ではない、要は搾乳者の便宜に委せてよい。そして嘗て米國搾乳家が「搾乳好きなる男は千金の寶なり」と云つた所を見ても、搾乳者は常に乳用畜類に對し、親切なる手入れと愛畜心に富みたるものでなければならぬ。斯様にして搾乳用山羊は常に手入れを十分にし、舎内を十分清潔ならしめ、且つ搾乳する場合には、必ず乳房を微温湯にてよく洗ひ、決して汚物を混せぬようよく乳房を拭き、初めて搾

乳に取掛る事である。然らざれば、其乳汁は山羊臭味を帯び、或は腐敗し易い恐れがある。夫故によく常に心しては、二三回も乳房をよく搾り、乳の多量



(1)山羊の乳頭
(2)山羊の乳頭を
搾り方

を収むべきである。斯くして一頭一日約一升四合を得る事が出来るのである。殊に山羊は飼料を給しながら搾乳すれば、容易に搾乳し得るものである。そして十分に搾乳し終らないと、其泌乳量も漸次減少するものだからして、搾乳者

は成るべく搾り得るだけ搾る事に力めねばならない。

七 農商務省畜産試験場に於ける種付出願手續

農商務省種畜牧場に於ける山羊種付種類は、ザーネン種に限られてゐる。そして種付を出願し得る牝山羊の資格は、年齢十八ヶ月以上のものにして、體格優等健全、悪癖のなきものとせられてゐる。之が種付料としては、一頭一回に付き一圓としてゐる。けれども第一回種付に於て受胎せねば、爾後三十日以内を限りとして無料で第二回の種付を行ふ事となつてゐる。もし出願せし場合には、該牧場の指定した期日、及び場所に、牝山羊を牽き附けて、先づ其資格の検査を受け、そして之が合格證を交付せられなば、牝山羊の交配の適宜に至りて右合格證を携へて、指定の時日場所に於て、種付を受ける事が出来る。斯くして種付合格證の有効期間は、交付の日より五十日間とせられてゐる。今之が出願手續を示せば、

畜産試験場東京支場長殿
 東京支場と云ふは東京市外中澁谷にある種畜場の事で、駒場農科大学の正門前
 にある。斯うした申込用紙などは凡て半紙でよい。そして緬羊の種付手續も之
 れと同様で、種付種類はサウスダン種とシユロツプシャダン種とである。出願
 は北海道札幌郡の畜産試験場北海道支場長宛とするので、種付場所は勿論北海
 道の月寒である。緬羊は一頭に付十圓乃至十二圓で拂下してゐるが、山羊は拂
 下はされてない。けれども年に一度位は臨時拂下もあるやうであるから、委し

一金何圓也 收入印紙
 右納付候也

年 月 日 住 所

所有者又ハ
 管理者 氏 名 印

種牡山羊種付料納付書

種牡山羊種付願

一何種牡山羊

生 年 月

毛 色 産 地

血 統

父何種 母何種

毛 色 産 地 毛 色 産 地

右種畜種付規則を遵守致候間何種々牡山羊の種付御許可相成度此段相願候
 也

年 月 日 住 所

所有者又ハ
 管理者 氏 名 印

畜産試験場東京支場長殿

い事は東京支場でお尋ね下さい。

▲緑の牧場▼

一 みどりのまきばに われらを臥さしめ
 いこひのみぎはに われらをみちびく
 そのころ
 (返折) 神のひさよ かみの人よ
 神よりたまひし ひこ
 二 ひさあしたえたる あら野のほらにも
 まよへるひつじを 子のごさたづぬる
 そのころ

三 たにまのはなゆり やみ夜の牧びと
 神われをしるさ しづかにさゝやく
 そのころ
 四 わが主の御影の 見えわかぬさきも
 さやかにみむねを われらにささすは
 そのころ

(さんびか一四四)

附 録

動物愛護會の主趣と其規約

一、動物愛護會趣意書

すべて國の開けるといふのは、たゞ着物や食物や住居などがよくなつたり、鐵道が出来たり、軍艦がふえたり、産物が多くなつたり、器械が巧みになつたりするばかりではありませぬ。これらのこと、共に美はしい人情があらはれて人々の道徳心が高くならねばならぬことであるとおもひます。道徳心のもとづくところは、いろいろありませうが、其の大切な心はおもひやり(同情)でありませう。おもひやりは、たゞ人々互の間ばかりではなくひろく動物の上にも及ぼしたいものであります。私どもが動物愛護會をおこしましたのも、全く此心からであります。

今動物をむごく扱ふことが世の中にどのやうなさしひいきがあるかといふことをかいつまんであげますれば次の通であります。

(一) 罪もない憐れな動物をむごく取り扱ひ、わけもなくなぶり殺しにしてかまはぬといふことは、人間として、あたりまへのことでありませうか。若し此やうなことをしてもかまはずに、だん／＼くせがつく時は、終には同類たる人に對しても平氣でむごいことをするやうになるであります。又之とはうらはらで、動物をいたはる心は、やがて人につくす親切もおもひやりともなるのでありますから、動物をむごくせぬといふことは人道の上に、大切なことでもあります。

(二) 若し動物をむごく扱ふことが、あたりまへのやうに思はれて、どこへいつても、平氣で牛馬をいじめ、魚鳥を苦しめて居る有り様を子供などが見たり聞たりしますなら、自然に、むごいことになれて、やさしく美はしい心をそ

こなふやうになりませう。それですから動物を可愛がるやうにするのは、教育の上からいうても大切なことでありませう。

(三) 頑是ない子供が、さんばの頭をむしつたり、いなごの羽や脚をとつたり、又すゝんでは、犬をいぢめ、魚鳥を殺すなどいふわるさは、其の初、別に悪い心ではありますまい。併しこれがくせになると、終には、人に對しても、むごいことをして、何とも思はぬばかりか、却つて人の苦しむのをおもしろくおもふやうな、ねぢれたものとなつて、恐ろしい人殺しの罪をさへ犯すやうになるのであります。それゆゑ動物を可愛がるやうに導くのは、自然と罪を少くするわけでありますから、此の事は、法律の上からいうても大切なことでもあります。

(四) 又ひろく損得の上から考へて見ましても、牛や馬をむごく扱へば、十年働くべきものが、五年で弱つてしまふやうになり、又むごく扱つた動物の肉や

乳は人のからだの害となることもあります。其のほかみだりに小鳥を捕つて害蟲がふえて困まつたり、折角人の耳や目を喜ばせる動物を殺して、一般の樂しみを害つたりするのは、經濟の上からも衛生の上からも、農業の上からも、又自然の美しいさまを樂しむ人の心の上からも、まことに好ましからぬことでもあります。

つまり、動物をむごくするのは、人間の品格をおとし、文明の體面をけがし、國民の幸福をさまたげ、自然の美くしさを害ふものであります。それですから、警察の規則でも、それ／＼牛馬などをむごく扱はぬやうに禁めてありまして、若し之にそむくものは、相當の罪となることでもあります。併し政府の規則を待たなくても、人間の道として、たれが見てもむごたらしいとおもふことは、すべて之を廢めるやうにして、我國民の心をけだかくしたいのが私どもの望みであります。

此會の規則は、次の通りで、別に面倒なことはないもので、つまり、めい／＼が、動物をむごく扱はぬやうにして、ひろく人を導くやうにすればよいのでありますから、なさけ心のある人は男の方でも、女の方でも、一般に入會せられることを望みます。そして開設當時の發起人の氏名を擧ぐれば、

發起人（いろは順）

- | | | | |
|-------|-------|-------|-------|
| 井上哲次郎 | 井上圓了 | 岩本善治 | 今井壽道 |
| 新渡戸稻造 | 本田増次郎 | 徳富猪一郎 | 戸川殘花 |
| 何禮之 | 片山國嘉 | 河瀬秀治 | 加納久宜 |
| 加藤熊一郎 | 吉田賢龍 | 高楠順二郎 | 高島平三郎 |
| 棚橋一郎 | 高橋五郎 | 高島圓 | 南條文雄 |
| 成瀬仁藏 | 内藤虎次郎 | 村上專精 | 大内青巒 |

大澤弘毅	岡田朝太郎	荻野仲三郎	大住清白
桑田衡平	山縣悌三郎	山縣五十雄	吳秀三
藏原惟郭	前田慧雲	松村淳藏	福島安正
後藤牧太	江原素六	安部磯雄	麻生正藏
青木律彦	荒木真弓	澤柳政太郎	佐治實然
櫻井義肇	堺利彦	境野哲	榑保三郎
湯本武比古	宮田修	澁澤榮一	下田次郎
斯波貞吉	廣井辰太郎	岩本能武太	

其外辻新次、増野悦興、近衛篤麿、島地默雷、元良勇次郎氏の如き人々なども既に此世にゐられない方々でありますから省略する事に致しました。

一、動物愛護會規約

やくそく

- 一 此會を動物愛護會といふ。
- 一 此會は、博愛の心を養ひ、人道をおしひろめるために、動物をいぢめることを防ぐのを目的とする。
- 一 此會は、演説をしたり、書物を著したり、建議をしたり、勸告をしたりして目的を遂げるつもりである。
- 一 事務所を假りに東京麻布區本村町百四十四番地(廣井辰太郎宅)におく。
- 一 此會の趣旨を賛成して、自分でも行ひ人にもすゝめやうとする人は、誰でも入會することが出来る。
- 一 此會の事務を扱ふために、幹事三人、評議員若干人をおく。
- 一 費用は別に會費というては取らぬ會員や篤志家の寄附で支拂ふ積りである。
- 一 會計の事や、新に入會した人の姓名や、寄附者の姓名などは、時々新聞雜

誌で知らせる。
一 入會を望む人は、本部か支部か又は評議員のうち、誰の所へでも申込まれた
い。

一 毎月十五日に東京神田學士會で例會を開く。(近頃は神田多賀良亭で開く事にな
毎年四月と十月とに總會を開く。總會の場所は前以てきめて知らせる。又

役員

會長	千家尊福
副會長	大内青巒
同	江原素六
幹事	廣井辰太郎
同	高島圓
同	櫻井義肇
會計監督	山本直良

日本人道會の主趣と其規約

一 日本人道會の主趣

本會は大正三年以來動物愛護會と同じ主趣の下に設立されたもので、

(一) 動物の保護並に其幸福を計るの念を奨勵し。

(二) 動物の爲めに正當にして仁慈なる境遇を確保する。

と云ふことが目的となつてゐる。所が過ぐる大正五年六月畏くも 皇后陛下よ
りの御下賜金のあつた所から、之を唯一の資金となし、夫より收得さるべき利
子と現在財産とを以て、財團法人の組織の下に、事務所を麴町區馬場先町六番
地に置くことになつて、萬端前述の目的を遂行することになつてゐるのである。
斯くして財團法人とされた當時の發起人としては

新渡戸萬里

福岡秀猪

米山梅吉

ジョン、ストラザース

ルート、リア、トムソン　ギルバート、ポールス　イ、ダブルユー、クレメント、
 フロレンス、ビルザ、ヘース　巖谷季雄　金井清　エミリー、
 ケネディー　久留島武彦　クレイ、マツコーレー　前田多門　鶴見祐輔
 等である、そして日本人道會會員及集會に關する規約を述べれば左の如くであ
 る。

二 日本人道會の規約

第一章 會員及會費

第一條 會員を分ちて普通會員及特別會員の二となし
 普通會員を分て修身會員正會員及準會員となし
 以上の外本會補助の爲に學生會員を設く

第二條 會員の會費及特權左の如し

一 會費

- イ 終身會員は一時に金五十圓を納むる者
- ロ 正會員は毎年金五圓以上を納むる者
- ハ 準會員は毎年金二圓を納むる者
- ニ 學生會員は中學校程度以上の學生々徒にして毎年五十錢以上を納むる者
- ホ 特別會員は小學校々長教員又は中學校長にして本會の趣旨を賛成する者にして(一ヶ年を限り)會費を免除す

二 特權

會員は凡て本會發行の報告及出版物の無代配付を受くる權利を有す

第二章 集會

第三條 本會員の總會は毎年十一月之を開き其時日及場所は理事會之を定む
 其他理事會は必要と認めたるときは臨時總會を招集することあるべし

第四條 は總會に於ては會務諸般の報告を爲す

第五條 會長は總會の召集開閉のことを掌り併せて總會に於て議長たるものとす

會長事故あるときは副會長副會長事故あるときは理事長會長の職務を行ふ

第六條 集會の時日及場所は必ず五日以前に郵便を以て之を會員に通知す

大正六年二月十二日印刷
大正六年二月十五日發行

定價金九十五錢

不許複製
鶏と羊と山

著者 長崎 發生
發行者 東京市神田區駿河臺袋町十六番地 河野 正義
印刷者 東京市麴町區有樂町二丁目一番地 吉原 良三
印刷所 東京市麴町區有樂町二丁目一番地 報文社

發行所

東京市神田區駿河臺袋町

(電話本局三三三〇〇七四二)

會社資

國民書院

振替東京三〇〇九番

文學博士

遠藤隆吉先生校閱

加茂熊太郎先生著

(學生文庫第七編)

新刊

迷信と科學

左の目次を見て本書の如何に有趣有益なるかを知れ

- 第一 緒言
- 第二 幽電妖怪の謬見と科學
- 第三 宗教上の迷信と心理現象
- 第四 祈禱禁厭の迷信と科學
- 第五 卜筮及び觀相と科學
- 第六 手品の心理
- 第七 地震に關する俗説と學說
- 第八 火の玉火柱に關する從來の
- 第九 憶説と科學的説明
- 第十 雷に關する俗説と學說
- 第十一 新學說主張當時の狀況一斑
- 第十二 現今科學進步の概況

隣り村の奎兵衛の婆さんの死んだ晩に、火の玉が飛んだ。友人の善作が夜學の歸りに鎮守の森で化物に逢つて氣絶した。學校の大きな銀杏の樹に雷の落ちた時、猫のやうな獸が躍つてゐたのを小使の禿頭が見たと云ふ。今日の學問の理窟からでは腑に落ち兼ねる話は屢々我等の耳にはひる。そんな事があるものがか力むと、俺も見た、イヤ僕も知つてゐるよ、幽霊の肩を持つたり化物の味方をする人が非常に多い。さういふものは實際此の中にあるのか又は單に迷信であるとして笑つて済ますべきものか。加茂先生は眞に進化の話を著して學識の深遠を認められた人、今此の極めて興味があつて且つ極めて有益な題目に就いて深き研究を重ね、に本書を公にされた。上掲目次の示す如く内容豊富、此の種のいろいろの問題を洩れなく捉へて、明快に科學的解釋と判斷を下してある。

- ▼四六型美本
- ▼定價三十五錢
- ▼送料 四錢

宿利冬湖先生新著

|| 新刊出來 ||

傳記文庫 巨人握手 第一編

- ▲洋裝 美本
- ▲定價五十錢
- ▲送料 四錢

■英雄は英雄を知る、彼等が意氣相投じて大活動を演ぜし光景の如何に壯大なる乎。興味横溢する人物評傳。

人は眞に自己を知つて呉れるものが無ければ何事も出来ないものである。若し眞に自己を知つて呉れるものが無いならば偉人も遂に凡人である、前外相加藤子爵も三菱の事務員時代に社長岩崎男と意氣投合しなかつたらば或は今日の子を見る事が出来なかつたであらう。由來巨人は巨人の知己を得て眞價の大を成すのである。尾崎博堂と犬養木堂の握手の如きは實に憲政史上の華である。本書は斯くの如き巨人と巨人とが如何にして深き知己となり相信じ相助けて陸離たる光彩を放つに至りしかを冬湖先生が得意の麗筆を揮つて最も面白く叙述したるもの。「合縁奇縁」を一讀してその書の如何に興味深きかを知りたる諸君は是非本書を一讀せればならぬ。

版 六 第

尾崎會長の立身傳

大臣になるまで (尾崎行雄先生立身傳)

■本邦始めて試みられたる最新式の立身傳出づ
■事實は飽く迄正確而も行文は小説よりも多趣

桐井謙堂先生 新著
中形洋裝美本
定價六十五錢
郵送料八錢

弱冠早く「此兒必ず家を興さん」と云はれ、十九歳にして新潟新聞の主筆となり、三十九歳にして文部大臣となれるは、我が先生に非ずや。明治の新政に大臣ありて以來、斯くの如き壯齡を以て此の榮職に就けるは、唯一人の先生あるのみ。先生や抑々是れ如何の人？その半生を見れば、千山萬岳、重疊の姿はおのづから人を驚かす。其の情に堪へざらば、近き徒らに海外の英傑を拉し來りて我等の範とせよと云ふ者は、我等の傍近き、斯くの如き傑あり、先生が大臣の任に就く迄の波瀾萬丈の半生を極めて興味ある小説體に敘し、先生の大志ある人々にこれを薦めんとす。青年の胸底に渦巻く向上心を具體化したる先生の半生は躍々として紙上に表はる時代の大傑人尾崎先生立身傳成る！志ある人は速に來りて此書に就け！！

文學博士 遠藤隆吉先生校閱
神奈川県 綾部虎次郎先生著

同訓異義漢字用法

讀書作文の師

總洋布最上製
定價六拾五錢
郵送料六錢

■本書の如何に價值多きかは左の内容に看よ■
漢字は訓みが同じでも色々異なつた字が多いので初學の士が讀書や作文の際に迷ふことが非常に多い。假令は「アグ」と讀む字でも揚、擧、上、昇と云ふ具合にいろ／＼ある。それが意味が皆違つてゐる。その違つた意味を一つ／＼叮嚀に明確に説き示したのが本書である。讀書に作文に、如何に有益の良書であるかは喋々する迄もなからう。

▲應用自在の儀式新文範出づ▼

式辭と演説との模範を兼ねて便利無比の書

大日本國民中學會編輯部編

▲中版美本紙數四百餘頁

◆定價金七拾五錢◆
◆郵税金六錢◆

祝祭 慶弔 式辭演説一千題

特典

大日本國民中學會會員に限り 特價五十五錢(共郵稅)

■從來の式辭文範の大なる缺點

祝儀不祝儀、いろ／＼の場合に讀む可き式辭または演説の模範の書は從來少ならず出たが、ごうも其内容が單調つて仕舞ふ。それに式辭の題目が甚だ狭く、學校の新築を祝すとか、軍人の入營を送るとか、大抵きまり切つてゐる、それでは應用が十分に出來よう筈がない。

■多種多様各篇悉く面目を異にす

即ち千篇あれば、その千篇は千人の手になつたものである。五千篇とすれば、五千人の手になつたものである。だから從來の儀式文範のやうな一本調子になりよう筈がない。諸君の中には、農あり工あり商あり官吏あり僧侶あり軍人あり學校教師あり郵便局員あり、その種類極めて多様、如何なる人のいかなる必要をも満たし得るの書である。

■内容充實一千題の名に背かぬ良著

1.5版 9.13版 17.21版
2.6版 10.14版
3.7版 11.15版
4.8版 12.16版

賣切 18 版 出來

算術が六ヶしくて困る者は讀め!

算術問題解法

不思議な算術の本

凡テノ學科ノ中デ何ガ一番ムヅカシイカト問ヘバソレハ即チ算術デアルト答ヘルノハ今ノ學生ノ常デアル。算術ハ何故ニ斯克難解デアルカ。ソレハ今マデノ算術ノ教ヘ方ガ、凡テ理窟ヲ先ニシ、計算ノ基礎タル定理ヤ公理ヲ丸吞ニサセ、シカモ肝腎ナ實際ニ役ニ立ツ變化應用等ヲ疎カニスル爲メデアル。ソレデハイケナイ。算術ニ上達シヤウト思ヘバドウシテモ問題ノ解キ方ヲ心得ナケレバナラヌ。問題ノ解キ方ハ別ニ祕密デモ何デモナイガ、今マデノ算術書デソレヲ完全ニ説明シタモノガナイノデアアル本書ハ即チ此ノ問題ノ解キ方ヲ初學自修ノ人ニモ解シ得ラレル様ニ明快ニ平易ニ説イタモノデアアル。此本ヲ讀ンデモ尙算術ガワカラヌナドト低イフ者ガアレバソレハヨクヨクノ能兒トイフノ外ハアルマイ。買ヒ給ヘ。

總價 金八拾錢
上製 金八拾錢
送料 金八錢

野山又海諸の彩筆を揮〜!!!

圖書獨習者の福音 九版出來!!!

中村不折先生 滿谷國四郎先生 松井昇先生
長原止水先生 大下藤次郎先生 五大畫伯補說
大日本國民中學會編著

第九版 出版

繪畫獨習白書

特價 會員に限り 郵税共 金六拾錢

大判洋裝美本紙數二八〇頁 定價七拾五錢 郵税八錢

鉛筆畫は奈何にして描寫すべき乎

水彩畫は奈何にして描寫すべき乎

木炭畫は奈何にして描寫すべき乎

油畫は奈何にして描寫すべき乎

報新新聞評

通信教授に甚深の経験ある大日本國民中學會の考案は獨習の上にながらみの便法を工夫せるを見る。彩筆の筆畫に初り、木炭畫に進み、油畫に終る間の説述平易にして懇切なるは論紙上の空談を避けて實地描寫の上には實際を主として詳々講説し來る處は實に裨益あらしむるよう、理路より他に斯道諸名流の有益なる講話あり

斯道専門の名家が以上の問題に對して最も懇切周到なる解説を與へたるものなり。繪畫の技必ずしも難きにあらざる。唯初學年に適切なる描法を説くものなきを憂とせしが、今ここに本書新たに出で、此缺陷を補ふことを得たるなり

現代日本の指導者尾崎先生親しく青年の向上を説かる

大政治家の活教訓 讀め!! 司法大臣 大日本國民中學會 長 尾崎行雄先生著

向上論

新形洋裝美本 定價金六拾錢 郵税 金六錢

時事新報 書中處世談あり、人生觀あり、青年訓あり、其他所見に談叢に跌宕なる著者の健筆と流暢なる著者の雄辯とを想はしむ、新時代國民の必携書と稱するに背かず(五月廿五日) 萬朝報 紳士道を尊び立憲國の將來を思ふ著者の精神一貫して獨得の響をなせるを否む能はず(五月十八日)

活ける修養の書現はる 見よ!!

平井晩村先生著

讀書の趣味其方法

洋裝美本 定價五拾錢 送料六錢

讀書の必要は健康に値する。讀書の必要は健康に値する。讀書の必要は健康に値する。

英國近代の大政治家カーニングが曰く、「この世に種々の寶はあれど讀書に及ぶ寶は無し。書を獨りの友なり。憂を除き苦悶を去るものである。大地球の上にあらずる總ての富を集めて來ても、到底讀書の利益を凌ぐ事は出來ぬ。」と云へば、讀書の法あり。本書は、いかに讀書を讀むべき乎、いかなる書を讀むべき乎、仔細に親切に之を説いたもので、最も新式なる「讀書法」であり、勉強法である。最も勞少なくして、最も多くの學習の效を擧げんにはいかにすべきか、いかなる用意を以て讀書し勉強すべき乎、又いかなる態度と心得を以てすべき乎、それ等の事説き盡して餘蘊無きは實にこの一巻である。

悲壯淋漓の歴史物語
興味縦横の青年讀物

最新刊——大好評

平井晚村
先生新著

曾我兄弟

◎特製函入美本
◎紙數三五〇餘頁
◎定價金六拾五錢

仇討は武士道の精華なり云ふも、曾我兄弟の仇討の如く悲壯を極めたるものあることなし。晩村先生は歴史物語の作家として眞一流の士。且つその人大節巍然、常に現代風紀の頌歌を慨し、筆を執れば、必ず武士道の精華を描く。殊に曾我兄弟を愛慕すること深く、言一たび其事蹟に及ぶや聲涙共々下る。筆を執れば、必ず武士道の精華を乞うて之を愛慕の情を盡せるもの。氏に於りて、眞に得意の作にして又容易に得難き傑作たらんば非らず。本院△著者一流の小説體に描ける、花も實もある物語也。

現代名士立身の秘話
出世の近道を看よ!

珍談奇聞續出す

宿利冬湖
先生新著

合縁奇縁

◎新形洋裝美本
◎紙數二六〇頁
◎定價金五十錢

縁は異なもの、味なもの云ふ、語眞に人を欺かず。我等の縁は何處に何うつながつて、出世の縁がたぐられてもその分らない、その分らない所が興味のあるところ。今日、落魄書生、偶然の縁故で或る大官に逢はれて、立ち其の人物を見抜かれて、立派な地位に置かれる云ふやうな運命になることが多し。本書は此の種の立身者の立身の経路を詳叙したものである。面白いところは固より無類の立身傳や成功談など、は天地雲泥の差がある。合縁奇縁を名士先輩に求めて、大に出世するの一番の近道である。然らば此書は青年諸君に於りては、單に面白くばかりでなく、必ずや大なる教訓を與へるのであらう。諸君一生の運命に於りて大きな暗示となる可きものとして、此の一卷は甚だ意味深いものであることを信する。諸君一生の運命に於りて大きな暗示となる可き△何故に此書を現代青年諸君に薦むる乎?

出身の捷徑

日本大學
編會學制法

各種文官受驗內案

四六判洋裝
定價四拾五錢
送料四錢

各種文官公吏となりて青雲の第一步に立脚せんとするの士にして、その試験の手續及び諸般の注意事項を閉却せば如何に豊富の學識を有するも到底登用試験に及第するに能はざる也。而も公職其の種類を異にするに従て其試験規則を異にするを以て一々之を詳知するは實に容易に非ず、本書は日本大學法政學會が特に受験者の爲最周到なる用意を以て編述せられたるものにして、盡く最近發布の諸規則に基き受験者をして一瞥の下に各種文官就職試験に關する凡ての知識を得せしむる可き良書也。

日本大學
編會學制法

普通文官及試驗問題答案集

第一輯法律之部
定價五拾錢
送料四錢

從來此種の書籍の發刊せられしもの、餘りに非ざるも、何れも其説明杜撰不親切にして明治廿六七年頃迄の問題を解説せるに止まり到底近時の試験概況及び其程度を知る能はざるの憾あり、本書は此缺陷を補はんが爲に現れたるもの、明治廿八年以降最近十個年各府縣及裁判所に於て行はれたる總ての試験問題を専門の諸大家が懇切平易に解説せられたるを以て受験者に取ては絶好の參好書也。

大日本國民中學會

四大講義錄要領

國民補習講義錄
—六ヶ月卒業—
會費一回發行

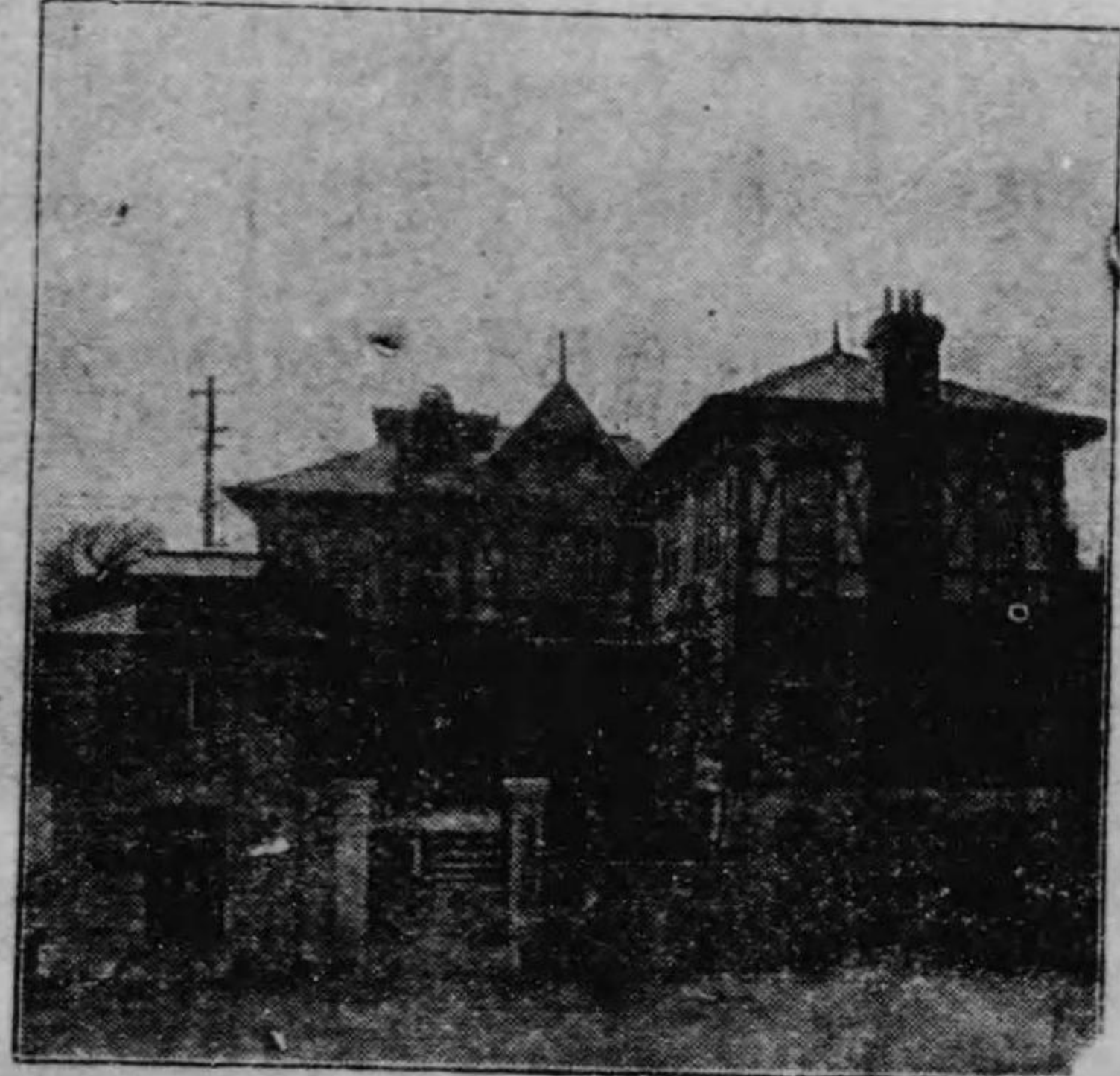
正則中學講義錄
—一ヶ年卒業—
會費一回發行

速成中學講義錄
—一ヶ年卒業—
會費一回發行

高等科講義錄
—六ヶ月卒業—
會費一回發行

機關誌
新國民進呈

大日本國民中學會事務所
東京市神田區駿河臺發町



會則無代進呈

大日本國民中學會職員

- | | |
|-------|-------|
| 會長 | 尾崎行雄 |
| 正三位 | 遠藤隆吉 |
| 學監 | 山內繁雄 |
| 文學博士 | 本多精一 |
| 理學博士 | 清 崙太郎 |
| 監事 | 河野正義 |
| 衆議院議員 | |
| 願問 | |
| 文部大臣 | 岡田良平 |
| 文學博士 | 三宅雄二郎 |
| 文學博士 | 浮田和民 |
| 文學博士 | 和田垣謙三 |
| 文學博士 | 新渡戶稻造 |

361
168

終